

令和4年第1回
笠間市議会定例会会議録 第3号

令和4年3月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	石松俊雄君
副議長	12番	畑岡洋二君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	14番	藤枝浩君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小菌江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 小沼公道君

市長公室長	中村公彦君
政策推進監	北野高史君
総務部長	石井克佳君
市民生活部長	金木雄治君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	吉田貴郎君
上下水道部長	横手誠君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
教育部長	堀江正勝君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	太田周夫君
岩間支所長	太田茂君
学務課長	稲田和幸君
学務課指導室長	野沢宗嗣君
学務課長補佐	仁平秀明君
環境保全課長	小里貴樹君
環境保全課長補佐	大内光広君
環境保全課長補佐	柏崎泉君
資産経営課長	持丸公伸君
資産経営課長補佐	前嶋進君
企画政策課長補佐	小松崎守君
農政課長	礪山浩行君
農政課長補佐	石川浩道君
都市計画課長	横山孝夫君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
商工課長	川又信彦君
商工課長補佐	桑嶋一志君
建設課長	赤上信君
建設課長補佐	鬼澤美好君
建設課長補佐	田中博君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	野沢力君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 3 号

令和4年3月14日（月曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案の訂正について

日程第3 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案の訂正について

日程第3 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（石松俊雄君） 皆さんおはようございます。定刻となりましたので、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（石松俊雄君） 日程について、報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第3号のとおりといたします。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名

○議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番村上寿之君、10番石井 栄君を指名します。

議案の訂正について

○議長（石松俊雄君） 日程第2、議案の訂正についてを議題といたします。

ここで、議案の更新のため暫時休憩といたします。

午前10時01分休憩

午前10時03分再開

○議長（石松俊雄君） それでは、休憩を取り戻し議事を再開いたします。

執行部に提案理由の説明を求めます。

保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 初めに、この提案に際しまして、大変御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。今後、このようなことが起きないように、確認そして管理体制を徹底してまいります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、議案の訂正について御説明を申し上げます。

令和4年2月28日に提出いたしました議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算についての議案の訂正をいたしたいので、笠間市議会会議規則第19条第1項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

提案の内容でございますが、議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算、12ページを御覧願います。こちらの債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予算額に関する調書が欠落していたため、12ページに追加するものでございます。

以上で、議案第40号の説明を終わります。御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石松俊雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正につきましては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石松俊雄君） 御異議なしと認め、議案の訂正について承認することに決定いた

しました。

ただいま訂正が承認されました議案第40号につきましては、既に予算特別委員会に付託をされております。その取扱いにつきましては、予算特別委員会で協議をお願いいたします。

一般質問

○議長（石松俊雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択であります。質問は項目ごとに質問し、その項目が完結した後、次の項目に入っていただくようお願いをいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内であります。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言をして、必ず議長の許可を受けて発言をしてください。また、議員、執行部とも分かりやすい質問、答弁に努めていただくようお願いをいたします。

それでは最初に、2番安見貴志君の発言を許可いたします。

〔2番 安見貴志君登壇〕

○2番（安見貴志君） 2番、かさま未来の安見貴志でございます。一般質問に先立ちまして、3.11の東日本大震災から丸11年が経過をいたしました。震災で命を落とされた方々に、改めて哀悼の意を表したいと思えます。

それでは、一般質問に入りたいと思えます。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。よろしくをお願いいたします。

大項目1、小中義務教育学校における児童・生徒の欠席連絡のデジタル化についてでございます。

現在、新型コロナウイルスの変異株の影響により、小中義務教育学校の児童・生徒においては、本人の感染あるいは濃厚接触者に該当することにより、学校を休まざるを得ないというケースが多く発生をしております。学校を休むという場合は、一般的にはその旨を学校に連絡をしなければなりません。コロナ禍以前においては、風邪や体調不良などによる欠席者はそう毎日発生することではなく、また、その数も驚くような数になることはありませんでした。しかしながら、このコロナ禍、とりわけ変異株が猛威をふるうようになってからは、日々の欠席連絡はもはや当たり前のような出来事となり、学校側や保護者の手間も以前とは全く違ったものになってしまっておりますことから、今回質問として取り上げることといたしました。

それでは、小項目1番、欠席する場合の現在の連絡方法の現状はということで、どのようになっているか、お教えください。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 2番安見議員の御質問にお答えをいたします。

欠席する場合の連絡方法の現状についてでございますが、市内小中義務教育学校16校における欠席の連絡方法につきましては、14校が保護者からの電話または連絡帳による連絡、2校がオンラインによる連絡となっております。なお、2校で実施しておりますオンラインにつきましては、子どもたちのタブレットや保護者のスマートフォンを使用し、学校で作成したウェブアプリケーションを活用して欠席連絡を行っております。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） ただいま16校のうち、14校が電話による欠席の連絡、2校がオンライン等による方法でという答弁がございました。

この2校ですけれども、例えば小学校、中学校の別に内容をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 2校につきましては、笠間小と稲田小でございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） ありがとうございます。

私が今回この質問をした流れですけれども、この質問と同じような内容の質問を、令和元年6月の議会において質問をしています。欠席連絡を保護者、教職員双方の負担軽減のためにシステム化しないか、そうお聞きいたしました。当時の今泉教育長の回答は、「考えていない」ということでした。理由はといたしますと、欠席の状況を知るために保護者とのやり取りを重視したいからということでした。確かに声でのやり取りによっていろいろなことが感じ取れるでしょうし、細かい部分もよく伝わると思います。ただ、週に数件程度の連絡ならそれでもいいと思いますが、このコロナ禍において数が増えてきた現状にあっては、そうはいかないと考えます。数が増えております。留守電も導入されておりました、電話連絡が可能な時間帯は限られております。早目に電話をかけたくても、学校にはつながらないという現状があります。これは7時半までです。当時も申し上げましたが、共働きが多い世の中ですので、留守番電話が解除される7時半以降というのは、多くの場合、通勤時間帯でございます。多分、市の職員の方もそうだと思います。その時間帯に電話をしてくださいというのは無理があります。加えて、数が集中すれば、せっかくかけたのに話し中なんていうこともあります。

先ほど、電話による連絡が14校とございました。そうしますと、電話が集中した場合の懸念事項なんですけれども、電話回線というのは一つの学校当たりで通常は何本程度引いてあるものなんでしょうか。教えていただけますでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 電話回線についてでございますが、各学校ともおおむね2回線から3回線となつてございます。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 2本から3本ということだと、7時半以降、大体8時過ぎぐらいまでに連絡が集中するとしますと、話し中になってしまうことも考えられるかなど、そういう状況でございます。

電話がつながる以前、7時半前ですけれども、留守番電話にメッセージを入れさせるような、そういう取扱いをしているような学校があるかどうか、その辺はお調べになっておりますでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 基本的に、留守番電話での録音、そういったものはやってございません。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 朝の電話対応というのは、このコロナ禍で欠席数が増加している現状においては、学校の業務への影響があるという認識を私なんかは持っておりますが、教育委員会としては少なからず認識はあるという、そういった認識は共有されておりますでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 議員のおっしゃるとおり、学校の朝というのは、非常に立哨活動とか、あるいは電話対応など様々な業務がありまして、慌ただしい状況でございます。特に、欠席や遅刻の連絡がない児童・生徒がいる場合などは、保護者への電話対応などでかなりの時間が費やされていることもございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 影響があるという御認識はお持ちだということが分かりました。それはそれでよかつたかなと思います。もし、ないという認識を持たれておりますと、現場はそう思っていないよということをお伝えしようと思っておりました。

では、そういった御認識があるという前提を踏まえまして、小項目の2です。

市教育委員会として、電子メールの利用やシステムへの自動入力化を採用する意思はあるのかということをお聞きします。いかがでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 市として自動入力化を採用する意思はあるのかというようなことでございますが、既に取り組んでいる学校での検証結果を踏まえまして、健康観察を含めました欠席連絡につきまして、教育委員会として最適と思われるウェブアプリケーションを構築しまして、令和4年度から導入していきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 今の答弁の内容ですと、既に取り組んでいる学校が実証実験のような扱いだというような印象を受けました。そういったものの効果などを計った上で、令和4年度から、つまりこの4月から導入をされると、そういう内容だったのでしょうか。確認させてください。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 今、学校で導入しているのは、グーグルホームという、タブレットでも保護者のスマートフォンでも利用できるシステムでございます。そちらのほうを、令和4年度から全ての学校で導入していきたいと考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 分かりました。先行して採用していた、先ほどの笠間小学校、それから稲田小学校ですか、こちらもグーグルのシステムを活用されていたと、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 全国的に昨年度から1人1台の端末が導入されまして、その端末の中にグーグルホームというような、そういうアプリケーションがございまして、それはスマートフォンでもタブレットでもどちらでも使える機能となっておりますので、そちらを笠間小、稲田小については導入したというような経過がございまして。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） そうしますと、この新年度からそういったところを教育委員会として各校導入させるということですから、各校それぞれに特段の費用負担の発生はないと、そう考えてよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 学校での負担につきましては、既にあるフォームを使いますので、特段の負担はございません。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 先ほど私、令和元年6月の段階で質問させていただきましたという話をしました。今回この質問も取り上げて、4月からの導入というお話なんですけれども、これまでの間にそういった導入についての検討なり準備を進めてきていただいたのか、それとも質問が出てきて、これは急いでやらなくちゃいけないぞとそうなったのか、どちらなんですか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 教育委員会として検討を進めてきたかというようなことでございますが、確かに他の自治体を参考にしながら検討はしてまいりましたが、学校では、どうしてもこれまでの慣例に倣って、保護者の確認を得るために直接の電話連絡とか、あ

るいは書面による連絡を求めてきた実態がございまして、なかなかデジタル化が進まなかったというのが現状でございます。

ただ、今、国はデジタル時代に向けた規制や制度の見直しを進めておりまして、教育におきましても、令和2年9月に文部科学省のほうから各自治体に、「学校・保護者間における連絡手段のデジタル化の推進について」という通知があったところでございます。これを受けて、全国的に令和3年度からの1人1台の端末の導入とともに、学校との連絡にこういったオンラインによる連絡を導入する自治体が増えてきている状況でございまして、本市としても、令和3年度については笠間小と稲田小で導入したという経過でございます。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） そうしますと、導入はしないとはっきり回答されていた今泉教育長、令和元年6月の段階ですけれども、それから1年ぐらいたった後には、国からそういったお話が来て検討し始めた。そうすると、今泉教育長は自分の方針とは違って、国の方針に従って準備をするようにと、そういう指示なり何かがあったと、そういうことなんでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 教育長の回答の部分がでてきましたけれども、その回答の最後には、他の市町村、先進事例を見ながら検討してまいりますというような回答したかと思えます。そういったことで、検討は進めてきたところでございます。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 私ははっきり教育長が代わられて、小沼教育長が、いや、こういったことはすぐやらずにちやいかんという、すごい賢明な御判断をされたのかと、そう理解をしておりました。分かりました。

先ほど、国のほうのお話があったということですのでけれども、たしか今、デジタル化とかICTの教育を進めている中で、やはりDX計画も示されております。DX計画の整合性というところでも、もし、導入する意思がないということであれば、整合性は取れないかなという話をしようかと私は考えておりました。というのは、DX計画の中では、あらゆる面でデジタル技術により働き方を抜本的に改革するとか、利便性の向上であるとか、システムの導入、それから手続の簡略化といったような言葉が書かれております。これらの言葉、流れから考えましても、私が質問しておりました欠席連絡のデジタル化というのは、何らその流れに沿わないものではないと、違和感がないものだと考えておりましたので、この4月からの導入がされるということを知りまして、安心をしているところでございます。保護者は結構、やはり手間だということを言われます。そういった声がありましたので、この4月からという動きをされるということで、非常に歓迎はしたいと思っております。

あとは、電話受ける先生方も、学校によっては特定の先生、担任を持たない先生、つまり教頭先生であるとか教務主任であるとかが受けておるような話は聞きましたけれども、

そうなりますと、小さい学校ならともかく、大きな学校になりますと相当な数になりますということは、自分の朝の業務は後回しにしてそれを受けてさばくということになりますから、やはり相当な時間の費消につながるのかなと思います。スムーズにこの4月からの導入をしていただきたいと思いますと思ひまして、大項目の1を終わります。

続きまして、大項目の2、小中学生の体力向上についてです。

昨年12月24日にスポーツ庁が公表した「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」によれば、令和元年度の前回調査と比べまして、男女共に体力調査の合計点が低下したほか、肥満割合が増加したとあります。低下の主な要因として、スポーツ庁では、令和元年度から指摘をされていた運動時間の減少、それから学習以外のスクリーンタイムの増加、それと肥満である児童・生徒の増加、これら3点について、新型コロナウイルス感染の影響を受け、さらに拍車がかかったと考えられるとして分析をしております。

さらには、コロナの感染拡大・防止に伴いまして、学校の活動が制限されたことで、体育の授業以外で体力向上の取組が減少したことも考えられるとも言っております。私としては、これらを踏まえながら質問をさせていただきます。

まず、小項目1です。市内各校の直近の傾向ということで、こちらをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 2番安見議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市内の学校の直近の傾向ということですがけれども、小学校5年生並びに中学校2年生を対象とした、国が実施した「令和3年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を基に、お答えをしたいと思ひます。

体力・運動能力調査につきましては、AからのEの5段階で評価されておひまして、良い数値であることを意味するA及びBの5年生の割合は、国が35.0%、県が46.3%、本市が51.1%であり、国と比較して16.1ポイント、県と比較して4.8ポイント高い状況にあります。

次に、中学校2年生におきましては、国が44.6%、県が55.8%、本市が51.8%であり、国と比較すると7.2ポイント高く、県と比較すると4.6ポイント低い状況です。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） ありがとうございます。全国的な調査結果によれば、体力低下が見られるということ、これは明白でございます。その中で、今、教育長が答弁されたように、国、県、我が市ということで、順番といいますか、こういった状況なのかをお知らせいただきまして、小学5年生のところは国や県の点数を上回るような、良好と言っているのかどうか分かりませんが、そういった状況であると。それから中学校2年生の

ところは国よりはいいんだけど、県の平均よりは点数が劣ると、そういった内容だったかと思います。

国や県よりも上だからいいかということ、それだけでは手放しに喜ばませんで、体力結果、全体的にされているというのは明白かと思います。その原因というのはどういったことが挙げられるかということ、笠間市の教育委員会としてはどのように分析をされていますか。国が分析した結果を真に受けて、そうだというような、それで終わりになっているんでしょうか。お願いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

議員のほうから当初御説明がありました、新型コロナウイルス感染症の傾向というものも十分考えられると思いますけれども、全国的な傾向としまして、主として子どもたちの生活の主体が外での活動が少なくなりまして、室内で過ごす傾向が大きくなっているということが考えられます。本市においても、同様に体力低下が心配されている状況下にあります。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） ありがとうございます。

今ほどの御答弁を踏まえた上で、小項目2番に移ります。

体力低下の現状を受けたということですので、各学校の取組状況ということで、今ほど伺った状況を把握した上で、コロナ禍において市内学校がどのような取組を行ったか、教えていただければと思います。お願いします。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

本市におきましては、全ての学校におきまして、体力アップ推進プランを策定しております。例えば小学校においては、県や本市の体力・運動能力調査の中の一番の課題となっております、投げる能力の向上に力点を置きまして、投力をアップするための手だてを全ての学校で取り組んでいる状況でございます。また、中学校においては、筋力向上に力点を置いて、筋力アップの授業づくりに取り組んでおります。

その他の取組としましては、小学校では、中休みや昼休みに縄跳びやランニング、サーキットトレーニング等の全校運動を実施している状況にあります。中学校におきましては、冬季期間中になりますけれども、放課後に全校でランニング等に取り組んでいること、それから休校期間中には、オンライン部活動を実施するなど工夫した取組を行っております。そのほか、学校だけでなく、家庭においても運動する習慣を身につけることができるよう、縄跳び運動などを保護者を通じて推奨をしております。

今後も、コロナ禍であっても運動に親しみ、屋外での活動が多くなるよう積極的に呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 各学校に一つずつプランを挙げさせてやるようなことを、何か決めてそれに打ち込ませる、そういったことをやらせているというような御答弁だったかと思えます。

実は、先ほどの市で体力低下についてどのような分析をしているかという中に出てくるかどうか、私のほうで図ったんですけれども、私の想定している中では、体力低下の事情がコロナだ何だとある中で、実は笠間市特有の事情が影響している部分はないかと、そういうことを考えておりました。お気づきであるかどうか分かりませんが、体力の低下を招くような大きな出来事がこの笠間市で割と最近にあったんですけれども、それが何だかというような想像がつかますでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをいたします。

大きな変化ということであれば、統廃合のことについてなのかなと思いますけれども、そのことでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） おっしゃるとおりです。そこです。学校に関しての大きな出来事といいますと、小中学校の統廃合でございます。平成27年に東小、佐城小、箱田小、この3校が笠間小学校に、それから東中が笠間中学校に統合されました。それと、平成29年には、南小・南中の義務教育学校の一体化、これもございました。

そこで何が大きく変わったというと、笠中、笠小への統合等でスクールバスの運行が始まったということがございまして、通学距離が遠くなった子どもたちが、スクールバス、それから自家用車に送迎などを利用するようになったということで、従来、それまでであれば、例えば自転車なり徒歩で通っていたところがそういった車に乗ってということになりますと、ふだん何気なく体の基礎をつくるような運動の機会といいますか、そういったものが統廃合という出来事によりましてなくなったと。そうしますと、自然にその年代で培われていく基礎体力等というものが、なかなか醸成できるような場がなくなったということになります。ですから、そういったことがじわりじわりと効いてきて、全体的な運動能力の値を下げているようなことも原因の一つとしては想定ができると、そうだとはいっていませんけれども、想定ができるんだと思います。

と言いますと、スクールバスの送迎がいいとか悪いとか、保護者の送迎がいいとか悪いとか、そういったところを言うつもりはないんですけれども、そういった体力向上という

ところに資するという点では、決してプラスにはならないところなものですから、そういったところを補うような観点から、体力向上に向けたことを考えていかなければならない、特に該当する地区であれば、そういうことを考えなきゃいけないんだろうなど、そう思っているわけでございます。そういったことを踏まえての各学校の取組状況なのかなと思って聞いておりましたら、必ずしもそうではなかったのかなと思っております。そういうことを考えて各学校が取り組んできていたのかもしれませんが、必ずしもそういった印象ではなかったものですから、今後、その点については頭の片隅に置いて考えていただければと思います。

それでは、小項目3に移ります。

今ほどのことも踏まえてなんですけれども、第2期笠間市教育振興基本計画にある学校体育の充実、これ書かれておりますけれども、具体的には何をやろうとしているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをいたします。

本市におきましては、体育の授業やクラブ活動、部活動を通じて幅広い分野の運動に触れさせることで、子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ習慣や、意欲を身につけさせることや、一人一人の能力に応じた体力の向上を図るための手だてを学校ごとに課題に応じて取り組んでいる状況です。

具体的な取組としましては、大きく分けて二つの授業に取り組んでおります。

一つ目は体力・運動能力の向上を重点とした授業の実践でございます。それは技能の習得だけではなくて、それぞれの授業の個人の課題に応じた運動量が確保できるように活動の場の設定を工夫して授業を行っているところがあります。中学校におきましては、地域の人材を外部指導者として招聘し、本物に触れる経験を重ねております。他市町村においては例のない特色ある取組としましては、笠間市発祥の武道である合気道を全学校で推進し、運動に加えて人間性と規律ある態度を育成しております。

二つ目としましては、クラブ活動支援事業を行っております。中学校の部活動の充実を図ることを目的としまして、今年度は、市内中学校の全73の部活動に一部活動につき1万9,000円の補助をし、必要な備品等の購入する費用として補助しております。そして、充実した部活動ができるような手だてをしております。

以上でございます。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 細かくありがとうございます。計画に充実ということ掲げてしまっておりますので、それに伴って何かしらをやられるということは間違いのないということが今ほどの答弁で分かりました。

先ほどの答弁中で一言だけ気になったというのは、個人の能力に応じてというようなく

だりがあったと思うんですけれども、個人の能力に応じてという、既に基礎体力が平均程度あると認められる子どもたち、それから先ほど言ったような、スクールバス等の利用で自転車等をふだん利用しないといたしますと、どうしてもそういった自力で学校に来ている子どもたちとの基礎体力の面での位置づけというのが上回ることはないので、能力に応じてのメニューということになりますと、やはり地域性に応じたところは少し柔軟にやっていく必要があるんだろうなと、そう考えます。

実際、中学生のところですけども、やはり自転車通学をしている子、していない子を比べますと、やはり自転車通学をされている子のほうが総合的に見ますと、体力の面では上回っているという、そういうような評価が聞かれております。客観的な見立てだと思っんですけれども、数値じゃなくて、そういったのが聞かれております。そうしますと、やはり地域に応じたところで少し柔軟にとか、手厚くするところとか、そういうことを考えていって、それを学校体育の充実というところに併せまして、いかにその学校の授業中で取り入れていくか、あとは部活動の中でそれを実践させるようなことをやっていくか、柔軟に考えていただければなと思います。

いずれにしても、コロナ禍というのが現在ありますので、非常に新しいことをやったりとか、時間を取ろうとすると、難しいところがございます。それは承知をしております。ただ、ここ2年ほどで失った分、低下した分を取り戻すような、そういった充実した取り込みというのは、先ほどいろいろ挙げたほかでも、気づけばやっていかなければならないんだとは思っています。

いずれにしても、子どもたちは小中学校の時期というのは、大人になるための体の基礎をつくり上げる、そういう非常に重要な時期でございます。ここでの運動機会が奪われる、減少してしまうというのは、決して軽視はできないんだと、そう考えます。ゲームやスマホへの依存度が高くなっているといわれる現代ですので、子どもたちが外遊びをしないということも一因にはなっておりますけれども、せめて学校の中、学校に通っているときには、そういった現代の事情等も考慮して、体力向上につながるような取組をしていただきたいと思います。教育長の見解はいかがでしょう。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

本来、私は、学校は子どもたちの夢と希望をつくる工場だと思っています。子どもたちに本物を見せる、それから触れさせるという経験を通して、こんな大人になりたいと願望を抱かせることが大切であると日頃から考えております。ですから、体育の授業において、本市においては、様々な人的資源がありとても多岐にわたっておりますので、4月から移転してくる県民球団等も様々なスポーツ団体等もあります。そういう団体と連携を図りながら、学習はもちろんのこと、生涯にわたって運動に取り組む機会を数多く取り入れてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） ありがとうございます。学校において、そういった本物を見せるとか、夢を与える、非常にいいことだと思いますので、ぜひ実践をしていただければと思います。あとは、保護者からからもいろいろな要望が多分出たりしているんだと思います。そういった声も取り入れていただいて、あとは、学区ごと、学校ごとにですか、スポーツ少年団というものも存在しますので、そちらとの連携をうまくやっていただければ、さらに相乗効果が図れるのかなと考えますので、そういった取組もしていただければと思います。

各学校におきましては、最大限その知恵を絞っていただきまして、子どもたちの体力がコロナ禍前の水準に戻る、それから、それ以上にこの笠間市はなると、そういうことを願ひまして、私のほうの大項目2の質問を終わります。

続きまして、大項目3、教員不足の実態についてに入ります。

教育の現場におきましては、教員の志望者が減少しているといわれております。教師という職業の大変さなどが過剰にクローズアップされたり、あるいは学校での不祥事などで教師が処分されたりするのでイメージが悪くなり、結果、教員を志望する学生が少なくなっていると、そのようなことがささやかれております。

なり手が少なくなっている上に、心の病等で休職したりする教員も増えていると聞いておりますので、自治体によっては教科担当がいなくなり授業を行えない、全国的に見れば、そういったことが起きるような時代になってきてしまいました。そういう全国的な暗い内容の報道を目にした保護者からは、笠間市は大丈夫なのかという心配の声も聞かれるようになっております。

そこで質問をいたします。

小項目1番、定員と実員の状況ということで、笠間市内の現状について教えてください。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをいたします。

まず、定員と実員の状況についてでございます。

茨城県では、国が推進する35人学級を、小学校1年生、2年生だけでなく、小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年で推進し、国が決めた定員よりも多い教員を各学校に配置する茨城方式を行っております。この茨城方式による笠間市内の定員でございますけれども、市内小中学校義務教育学校を合わせて370名でございます。

実員としましては、令和4年3月1日現在で、365名で5名欠員という状況でございます。欠員の内訳としましては、小学校で担任が3名と社会科のみを教える専科教員が1名欠員、中学校においては美術科担当教員が1名欠員の状況でございます。欠員の主な理由としましては、年度途中での産休、育休等を取得する教員の後を補充する講師が、全国的

な講師不足により見つからない状況でございます。

以上でございます。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） ありがとうございます。370分の5ということで欠員が発生しているとお聞かせいただきました。茨城方式というお話がありましたけれども、茨城は最低必要な人数よりは多く枠を持っていて、そういったところでふだん教員を確保しているので、変な話ですけれども、5名程度欠けたぐらいでは大丈夫なんだというような、そういったニュアンスにも聞こえましたけれども、状況は分かりました。

では、小項目2で、不足が顕著な科目ということなんですけれども、想定が特定の、例えば中学校の単独の教科みたいなところを想定しておったので、若干なじまないかもしれませんが、不足が顕著な科目があるのか、ないのかということで、教えていただければと思います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 不足が顕著な科目についてでございますが、先ほど議員がおっしゃったとおり、小学校は全て担任が授業を行いますので、科目での不足はありません。

中学校におきましては、一般的に芸能教科と呼ばれる1名だけ配置されることが多い音楽、美術、技術、家庭科の免許取得者が全国的にも全体的にも少ない状況があり、欠員が生じた場合の補充がかなわない実態がございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） そうしますと、小学校のほうは問題ないというようにお話だったかと思いますが、中学校のほうは先ほど美術の先生が1人欠けていると話もございましたけれども、1人しか配置されないと、その教科を教える免許を持っている方がいないとした場合には授業に影響が出てきますけれども、そういったことが笠間市内では起きてしまっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 現状では、そういう状況にはなっておりません。学校において、美術の教員が欠員が生じた場合には、同じ免許を持っている教員を探して、その教員が授業を行うということになっております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） そうしますと、生徒のほうの履修に何ら影響は生じないと、そういう理解でよろしいでしょうか。自席で結構ですけれども。

○議長（石松俊雄君） 議長の許可を取って発言をするようにしてください。質問者も答弁者もよろしく申し上げます。

安見貴志君。

○2番（安見貴志君） そうしますと、履修に影響が生じてないと、そういう理解をさせていただいてよろしいかと思いますが、教育委員会としては、同じような認識をされているということでよろしいのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 自席で失礼をいたします。

そのような認識であります。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） それと、先ほどの答弁中で少し気になったところがありました。音楽とか美術とか技術です。各学校に1人しか配属されない先生が欠けた場合に、全国的な不足があって、その補充等が困難であるということなんですけれども、困難であるというような状況はよく分かりますが、困難であるとしても、そういった方々を確保するために、どのような対策または補充策といいますか、育てるのか分かりませんが、何か独自に取られている策があるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 現状ですと、教員に欠員が生じた場合というのは、小学校では、教務主任それから担任外の職員が授業をやることになりますので、それほど問題はないんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、中学校においては、同じ教科を持っている者が併せて一緒に授業をやるということになります。

ただ、この教員がその学校にいないという場合もあります。その場合につきましては、県教委が探してくれるわけではなくて、市教委のほうで探さなければならないという状況にあり、例えば、ほかの市町村であると、近隣の中学校から同じ免許を持っている職員に対して兼務申請を行って、要するにその学校から先生をその時間だけをお招きして授業を行っているという、そういう状況がございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） なるほど。大変な手数がかかるというようなことは、今のお話で分かりました。ぜひ欠員が生じないような対策は考えていっていただいて、もちろん、やむを得ず発生した場合には、子どもたちの履修に影響がないように速やかな行動を取っていただきたいと思います。

定員不足、確保が難しいという状況があるという流れを受けまして、小項目の4番に移ります。

そうしますと、教員不足がないほうがいいんですけれども、あったとしたとき、教員不足は究極的に学校の統廃合の議論につながるのか、どうかということで、可能性というこ

とでお聞かせをいただければと思います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをいたします。

学校の統廃合の議論というのは、笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて検討されるものであると思っております。ですから児童・生徒の数が減少し、適正な教員環境が維持できない場合に議論を開始するものでございまして、議員御質問の教員が足りない場合の統廃合の議論というものは、かつてもなかったし、これからもない状況でございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） そのとおりだと思います。これも令和元年のときの定例会で私、質問をしている事項なんですけれども、今、教育長おっしゃるように、学校適正規模・適正配置委員会で検討がされるものということで、それは間違いないと思います。それが平成21年に直近で行われておりまして、その当時ですと、10年を目途に新たな見直しを行うというようなことが聞かされておりました。その10年後といえますと、平成31年、令和元年度だったと思いますが、その頃にそういったことをやる準備があるのかどうかというのを当時の教育長に質問したところ、現時点でそういった適正規模・適正配置の検討は考えていないという御答弁でございました。

それから、さらに2年以上の時間が経過をしまして、児童・生徒数の減少相変わらず続く中、今度は全国的な教員不足という現象が発生をしてきましたと。ある程度の学級活動の維持を考えた場合、子どもの数に加えて教師も足りないということになれば、それはすなわち現在の学級数を維持できないという、そういう考えにもつながってしまうかと思えます。もし、学級数が減ることになるとすれば、究極的には学校数を減らさざるを得ないんじゃないかと、そういう思考も起きてきてしまうんじゃないかと思うわけでありまして。

ですから先ほど言ったように、学校の数とか、配置というのは、子どもの数によって考えていくというようなところで当然かと思うんですけれども、そうじゃなくて、教員不足のような事情からそちらにつなげていって、学校の統廃合の理論を展開されてしまうとよろしくないなど。そういう思いから今回お聞きをしたわけなんですけれども、先ほどの答弁からしますと、教員数の不足云々は、学校の統廃合の議論にはつながらないと、そういうことで大丈夫でしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

あくまでも統廃合の議論は学級数に基づいて行われるものですので、学級数の数というのは、児童・生徒数の数でございます。教員の配置は学級数の数において配置をされるものですので、教員ありきで議論をするものではないと、そのように私は思っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 安見貴志君。

○2番（安見貴志君） 今の話ごもっともなんですけれども、文科省が少人数教育の実現ということを唱えております。今の35人からさらに減らすようなお話とかありますけれども、そうしますと、少人数化を実現していくためには、教師数と教室の数もそれに合ったものがないと、当然実現はできないわけです。教室の数はすぐには準備できないので長い時間をかけてとなりますけれども、長い時間をかけて教室が確保できるのか、できないかとなった場合に、できないならばやらない、確保できる数の中で考えるというような、そういう考え方が起きた場合に、やはりそれが姿、形を変えて学校の統廃合などにつながらないかなと、そういう心配をしたわけでございます。結局、統廃合の理由の一つとして使われてしまわないかと、そういう心配なんです。

ただ、笠間市では幸いなことに、それほど心配するような大きな数の欠員は生じていないということですので、当面はどうか、この先ずっと教員の数云々が起点となって統廃合の議論はされないということが今回確認されたと理解はしましたので、その辺はしっかりと教員の確保には努めていただいて、今の学校などは、笠間市の場合はきちんと維持をしていっていただきたいなと、そう思います。

私個人としましては、地域コミュニティの観点からも、これ以上の学校数の減少は避けたいと考えておりますので、今後ともしっかりとやっていただきたい、それを要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石松俊雄君） 2番安見貴志君の質問が終わりました。

ここで11時10分、繰り返します、11時10分まで休憩といたします。

午前10時54分休憩

午前11時10分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

次に、7番林田美代子君の発言を許可いたします。

〔7番 林田美代子君登壇〕

○7番（林田美代子君） 7番、日本共産党の林田美代子でございます。通告に従いまして、一問一答方式で質問いたします。

初めに、大項目1、子どもの未来を護るために、気候変動対策を地域からということで質問いたします。

国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2021年8月、新たな報告書を発表し、人間の影響が温暖化させてきたことはもはや疑うことがないということをいたしました。同時に、これからの10年間の思い切った削減と、2050年までに温暖化効果ガスの排出量の実質ゼロを達成し、その後も大気中のCO₂の濃度を下げる努力を続けることによっ

て、21世紀の最後の20年には1.4度まで抑えることができることも示しました。

気候変動による脅威と被害は、日本でも極めて深刻です。そこで、笠間市でも脱炭素、省エネ、再生可能エネルギー導入など、CO₂削減へ思い切った緊急行動が求められています。笠間市では、令和3年3月に第二次笠間環境基本計画を見直して、地球温暖化対策とごみ減量化に対する取組の強化を追加、盛り込みました。併せて、ゼロカーボンシティ宣言を発表しました。これは、市民も大歓迎です。今後、行政、市民挙げて具体的な行動に移されることが待たれます。

まず、小項目1に移ります。

笠間市のごみの排出量は平成28年度までに減少する傾向がありましたが、令和2年度の新型コロナウイルスの蔓延がどのように影響しているか、注目しています。令和2年度の笠間市地区別ごみ排出量、また、可燃ごみの量、割合はどのようになっているか、経過年変化で何か特徴が見られるでしょうか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 7番林田議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度の笠間市地区別ごみの排出量は、また、可燃ごみの量及び割合と経年変化の特徴との御質問でございますが、令和2年度の笠間市地区別ごみの排出量は、笠間地区が9,031トン、友部地区が1万1,594トン、岩間地区が4,499トンでございます。また、可燃ごみの量と割合につきましては、笠間地区が8,070トンで89%、友部地区が1万103トンで87%、岩間地区が3,901トンで86%でございます。

経年変化の特徴といたしましては、平成29年度から令和元年度の過去3年間の平均と令和2年度を比較しますと、ごみの排出量及び可燃ごみの量は3地区とも横ばい傾向であり、大きな変化はございません。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） ごみの9割近くが毎年焼却処分され、依然としてCO₂の排出源になっています。可燃ごみの削減が不可欠であることが改めて分かりました。

次に、小項目2に移ります。

2020年から新型コロナウイルスの感染予防のためにマスクを着用し、公共施設では消毒液が備えられています。マスクも消毒液もボトルは石油から原料のプラスチック製品ですから、使い捨てられたプラスチックごみになる運命にあります。

平成28年度、令和元年度のごみ質分析の結果では、30%強がプラスチック系ごみで占められています。令和2年度以降、その組成がどのように変わったか、注目すべきです。令和2年度における可燃ごみの中のごみ質分析結果は、また、令和元年度までの違いはどのようになっていますか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 令和2年度における可燃ごみの中のごみ分析結果、また、

令和元年度までとの違いはあるかとの御質問でございますが、ごみの分析につきましては、環境省からの一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項の通達に基づき実施しております。

一般廃棄物のみを処理している笠間市環境センターにおいて、令和2年度に4回実施しました、ごみ質検査に基づく6区分のごみ質分析結果の平均でございますが、割合の多い順に申しますと、紙・布類が53.2%、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が24.4%、厨芥類が8.7%、木・竹・わら類が7.5%、その他が5.3%、瓶・陶器・石・缶などの不燃物が0.9%となっております。また、令和元年度までとの違いでございますが、平成29年度から令和元年度の3か年の平均と令和2年度を比較しますと、紙・布類が13.3ポイント増加、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が15.1ポイント減少しておりますが、それ以外の区分については大きな変化はございません。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） ただいまの答弁でも、プラスチックごみの割合が依然と多いことが分かります。一層プラスチックごみの削減対策が必要であることを改めて感じました。次に、小項目3に移ります。

令和4年4月1日から、プラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律が施行されます。これまでの廃棄物に関連した法律では、プラスチックの製品の大量生産、大量消費、大量破棄を抑制する効果は限定されたものでした。この新しい法律は、どれだけプラスチックの発生抑制につながるのか、また、分別収集が進むのか、注目しています。

ペットボトルを例にしますと、笠間市の分別収集体制の下で、ボトル本体がリサイクル化が進んでいますが、リサイクルマークのついたキャップ、ラベル、ほとんどが分別されず、可燃ごみとして燃やされ、CO₂の発生源となっております。この現状では、発生できません。早急にリサイクル化が必要であると思います。

プラスチック資源循環促進法の目的や、市町村が果たす役割と施行上の問題点はどのようなか。また、この法律に基づく笠間市の今後の取組方針について伺います。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） プラスチックに関わる資源循環の促進に関する法律の目的は何か、市町村が果たす役割と施行上の問題点、笠間市の今後の取組方針との御質問でございますが、本法律は令和4年4月1日より施行される法律で、法律の目的は、国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチックに関わる資源循環の促進等を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することとされております。

法律の施行に伴います市町村が果たす役割ですが、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集の再資源化に必要な措置を講じるよう努めることとなっております。なお、同法施行上の問題点については、現段階においては想定しており

ません。また、笠間市の今後の取組方針につきましては、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を早期に開始できるよう検討を進めているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） プラスチック資源循環促進法に基づく新しいプラスチックごみの分別収集をこれから始めるために、検討を進めているということです。分別収集について、市民の役割がこれからだと思いますけれども、これにより、プラスチック・可燃ごみの排出量は、笠間市全体でどれだけ削減できるか予測してございますか。また、それにより、1日当たりのごみ処理量と新しいごみ処理施設の建設費用はどう関わりがありますか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 可燃ごみの排出量は、今後、笠間市全体でどれだけ削減できるか予想しているかとの御質問でございますが、プラスチックの分別回収により可燃ごみの分析結果に基づきますと、可燃ごみの中のビニール、合成樹脂をプラスチック類の資源物として分別回収した場合の量は5,187トンとなり、可燃ごみの全体量の23.5%が削減されることとなります。しかし、これはあくまでも可燃ごみに含まれますビニール、合成樹脂を全て資源物として扱った場合となりますので、現実的にはここまでの削減とならない場合もございます。

次に、1日当たりのごみの排出量と新しいごみ処理施設の建設費用となりますが、1日当たりのごみの処理量と新しいごみ処理建設費の質問については、まず、1日当たりのごみの処理量ですが、令和2年度の実績では、年間の可燃ごみの排出量が2万2,074トンとなり、それを年間の焼却日数224日で割りますと、1日当たり90トン処理していることとなります。そこから、ビニール、合成樹脂が占める割合となる23.5%を引きますと、21トン減少し、1日の処理量は69トンとなります。

次に、新しいごみ処理施設の建設費用ですが、一般的に、ごみ処理施設の建設費は処理能力1トンにつき1億円といわれ、現在と同規模の処理能力とした場合、約100億円となります。しかし、これはあくまでも目安としている数字であり、今後、建設計画を進める中で、焼却や資源物の処理方法を含め、どのような施設をどのぐらいの規模で建設し、どのような附帯設備をするかなどの検討を今後いたしてまいります。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を再開いたします。

林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 行政、事業者、小売店、消費者が協力して、可能な限りプラス

チックごみの発生量を削減して、CO₂の発生量を削減し、新しい処理場の建設費用、運転費用を最小限にしなければいけないと思いました。

次に、小項目4に移ります。

地球温暖化対策推進法は、地方公共団体に対して温室効果ガスの排出量の削減のために、施策の実行計画を改めて推進することを求めています。

笠間市では、既に事務事業に関する取組として笠間市役所地球温暖化対策率先計画実行計画を策定し、現在、令和4年までの第3期計画に取り組んでいます。これまで具体的な行動目標を挙げて行動し、成果を上げています。

この取組とは別に、温室効果ガスの排気量の削減が加速するために、国が予算措置をしている市独自事業として取り組むことを求めます。学校など市公共施設の再生可能エネルギーの導入、建物の省エネルギー化、LED照明の導入など、省エネルギー化の現状と今後の取組の方針について伺います。

○議長（石松俊雄君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 7番林田議員の御質問にお答えをいたします。

学校など市公共施設の再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の現状と今後の取組方針との御質問でございますが、市の公共施設におきましては、既に友部中学校校舎を含む9施設に太陽光発電設備を設置しているほか、道路の街路灯や、あるいは公共施設の敷地内照明におきまして、太陽光発電を利用するなど再生可能エネルギーの導入による活用を行っているところでございます。また、省エネルギー化につきましては、公共施設の新築及び改修の際に、省エネルギー型設備であるLED照明器具や、あるいは空調設備等を設置をしております。地域交流センターともべ（Tomoa）におきましては、地熱を利用した室内の空気循環を行うヒートポンプを取り入れているところでもございます。

本市におきましては、令和2年7月のプラスチックごみゼロ宣言、それから令和3年4月のゼロカーボンシティ宣言におきまして、環境負荷ゼロへの挑戦の促進を掲げておりまして、今後も効果的かつ継続的な再生可能エネルギーの推進に取り組むこととしてございます。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 次に、小項目5に移ります。

地球温暖化対策推進法に基づく実行計画は、事務事業編と区域施策編の二本立てになっております。区域施策編が地域全体の取組を定めるもので、策定が義務づけられた都道府県政令都市などでは、令和2年10月時点で100%の策定率になっています。義務づけられていないその他市町村の策定率は26.5%にとどまっています。

計画策定の費用は普通交付税の対象となっておりますが、笠間市でも地球温暖化対策推進法に基づく区域施策編を実行計画に策定すべきと考えます。見解を求めます。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画区域施策編の施行をとの御質問でございますが、地球温暖化実行計画区域施策編は、自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画となります。計画では、市内全域を対象として計画期間に達成すべき温室効果ガス排出抑制の目標を設定し、目標達成に対する施策として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進などに関する事項を示しまして実行していく計画となります。

なお、本市の地球温暖化対策実行計画区域施策編については、令和4年度に策定してまいります。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 次に、小項目6に移ります。これは三つに分けて質問させていただきます。

笠間市はエコ・ショップ制度実施要綱を定めて、エコ・ショップ制度に取り組んでいます。この制度には、プラスチック資源循環促進法施行の下でもっと役割を果たすことができるのではないかと期待があります。

まず、エコ・ショップ制度の仕組み、目的は何でしょうか、お尋ねします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） エコ・ショップ制度の仕組みと目的についてですが、茨城県の制度として平成8年度から始まり、環境に優しい商品の販売やごみ減量化、リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗をエコ・ショップとして市町村が認定しまして、広く市民にPRすることにより、循環型社会の構築に向け、環境に優しいライフスタイルを確立することを目的としております。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） この制度の目的の中に、広く市民にPRとか市民と業者の連携の下とかがありますが、どの店がエコ・ショップなのか、市民はどう連携していくのか、市民は分からず、市民には見えていない制度だと思います。

次に、認定の基準はどのようなものなのか、認定店舗数と認定店に対する割合はどうなっていますか。また、スーパーマーケットでは、野菜、果物などばら売りでとか、プラスチックごみのリサイクルなど真剣に取り組んでいますが、取組の成果をどう評価していますか、お伺いします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） エコ・ショップ制度の認定の基準につきましては、環境に優しい商品の積極的な販売や資源物の店舗改修の実施など、12項目のいずれかを実施している市内の小売店舗が認定対象となっております。

次に、認定店舗数と対象店舗数に対する割合ですが、認定店舗数は令和4年2月末現在で16店舗ございます。なお、対象となる小売業店舗数については把握しておりません。

次に、活動成果と今後の課題についてですが、エコ・ショップ制度を市民や事業者に周知することにより、商品等を提供する事業者の環境意識の向上はもとより、商品を求める市民の意識高揚にもつながり、環境に優しいライフスタイルの確立のため、啓発に寄与していると考えております。

○議長（石松俊雄君） 今後の課題まで入りましたけれども、よろしいですね。

林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 今の制度は強制的でなく、小売店の自主的な取組を、市が市民と一緒に後押しをする制度と理解されます。今後、プラスチック資源循環促進法が施行されますので、容器包装リサイクル法の取組と併せて、プラスチックごみゼロを目指し、小売店の一層強い取組を求められます。この制度でも、全商店が参加して、市民と一緒に地球温暖化対策に寄与できるよう見直す必要があるのではないかと考えます。

次に、大項目2、高齢者の健やかな生活を支えるデマンドタクシーに移りたいと思います。

○議長（石松俊雄君） どうぞ続けていただいて大丈夫です。時間もったいないですから。

○7番（林田美代子君） デマンドタクシーは開業以来、公共交通の空白地域における高齢者などの交通弱者の移動手段となって、その健やかな豊かな生活を支えることに貢献してきました。これからも高齢者社会を支える全ての市民に、健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障する公共交通手段として利用を増やし、定着・継続させることが重要です。そのためには、利便性をもっともっと高めることが不可欠です。今回、その立場で質問いたします。

まず、小項目1ですが、既に市民の多くの方が利用登録をされていると思いますが、現在の性別及び年齢層別、利用登録者数との割合はどのようになっていますか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 7番林田議員の御質問にお答えいたします。

デマンドタクシーの利用登録者数につきましては、令和3年12月末時点で、総数が8,724人、性別で見ますと、女性が5,146人で59%、男性が3,578人で41%となっております。また、年齢別では、20歳未満が348人で4%、20歳代が229人で2.6%、30歳代が224人で2.6%、40歳代が381人で4.4%、50歳代が687人で7.9%、60歳代が1,205人で13.8%、70歳代が2,093人で24.0%、80歳代が2,604人で29.8%、90歳以上が953人で10.9%となっております。利用状況は、おおむね7割を超える方が70歳代以上というバランスになっております。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 年齢層別登録数と割合を見ますと、全年齢層にわたって市の人口の1割を超える人が登録し、特に60歳以上の高齢者の割合が8割近く占めています。また、性別の登録状況では6割が女性です。これらの事実を合わせてみますと、市民の日常

生活にとって、この事業の意義、重要性がよく分かります。

次に、小項目2に移ります。

令和2年度までの過去3年間の利用実績推移と、その利用目的はどのようになっていますか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 令和2年度までの3年度間の利用実績につきましては、平成30年度の利用者数が延べで6万4,156人、令和元年度は延べ5万9,246人、令和2年度は延べ4万1,946人となっております。なお、直近2年度間の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が主な要因となっております。

次に、利用目的につきましては、自宅を除く目的地別の利用者数を多い順に並べますと、平成30年度は、平日は、病院等の医療関係で47.9%、次にスーパー等の買い物で17.6%、3番目が市役所などの公共施設で7.8%となっております。土曜日も同様でございます、医療関係が32.3%、買い物が28.0%、公共施設が8.8%となっております。

令和元年度は、平日の順位は同様に、医療関係50.9%、買い物24.4%、公共施設10.8%の順となります。土曜日は順位が替わりまして、買い物が38.1%で最も多く、次いで医療関係が35.3%、公共施設が8.5%となっております。

令和2年度も平日の順位は同様でございます、医療関係が45.0%、買い物が29.6%、公共施設が9.0%となり、土曜日は令和2年度と同様に買い物が最も多く43.0%、医療関係が31.0%、公共施設が6.0%となっております。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 今の答弁からも、この事業が曜日に関係なく、通院、買い物、公共施設利用など、実に多くの利用者の様々な健やかで豊かな日常生活を支えていることがよく分かりました。

次に、小項目3に移ります。

現在、運行時間ですけれども、最終が16時便、午後5時までとなっておりますが、これは早過ぎはしませんか。せめて、あと1時間、2時間延長できないものではないでしょうかという声をよく聞かれます。ほかに公共手段を持たない人にとっては、切実な要望ではないでしょうか。個人経営の医療機関は、午後6時まで外来を受け付けています。公共施設を見ると、市役所の就業時間は午後5時15分までですが、市立図書館は平日は夜7時、公民館は夜10時まで開館しています。市民交流センターでも夜10時まで市民の活動を支えています。美術館もあります。道の駅も午後6時まで営業です。スーパーマーケットは夜12時まで営業しているところもあります。24時間営業のところもあります。また、スーパーマーケットの惣菜売り場では、午後5時に超えて値引きが始まっています。皆さんは期待してお集まりするかと思いますけれども、貴重な時間帯です。ポレポレ映画館も夕方の上映があります。運行時間が最終16時便、午後5時になっている理由は何でしょうか、お伺いします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） まず、夜間帯の移動を含めまして、高齢化の進む中での移動というものは大きな課題だと認識しております。また、そういった課題を解決するためには、デマンドタクシーだけではなく、路線バスやタクシー、民間事業者も含めた中での解決策を検討していくことが必要であると考えている中で、デマンドタクシーにつきましては、現在は8時15分から17時まで、10台の車両が1時間ごとに1日9便で運行をいたしております。

運行時間につきましては、御質問いただいたとおりでございますが、導入当初から、公共交通会議や事業者との意見交換を通し、民営のタクシーや路線バスといった公共交通全体の中で運行時間帯の調整を行いながら進めているところでございます。現在のデマンドタクシーの利用状況につきましても、10時から13時の間が全体の約7割を占めているというような状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 利害関係との調整、すみ分けは大切なことです。民業を圧迫するようなことになってはいけません。

そもそも、デマンドタクシーが運行されるようになったのは、路線バスの運行が撤退・縮小したため生まれた、公共交通空白地帯に暮らす交通弱者の日常生活を支援するためです。バスと競合することはないのではないのでしょうか。また、デマンドタクシーはタクシー会社に受託していますので、事業展開につなげていけるのではないかと考えます。また、運行時間が広がれば、病院、買い物、公共施設などの利用機会を増やす複数の利用が可能になると利便性も高まり、登録者ももっと増えるのではないのでしょうか。

認知機能検査所で出会った高齢者も運転はしたくないが不便だということで免許証の返納ができないと、悲鳴を上げていました。近く85歳になる高齢者は、同じようなことを訴えていました。利用時間が集中するのは、運行時間が狭いからではないのでしょうか。笠間市デマンドタクシー運行事業実施要綱第5条には、市長が必要と認めるときは、運行時間を変更することができるかとあります。最終便を1または2時間遅らせることを検討することを求めます。見解をお願いします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 非常に繰り返してしまいますが、移動というものは大きな課題であるという認識をまず持っている中で、デマンドタクシーだけではなく、先ほど御意見もいただきましたとおり、路線バスやタクシー、そういった民間の事業者との連携をしながら利便性を上げていくという考え方が重要であると思っております。

その中で、デマンドタクシーにつきましては、やはり日中帯の時間というのが非常に多いと。これは現実には、夕方の時間になると減少している傾向がありますので、長い時間やっていないから、その時間に多いのかということではないかなとは思っているところで

ございます。そういったことを考えた中で、現時点でデマンドタクシーの運行時間を延長するということは考えてはおりません。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 次に、小項目4に移ります。

小項目3と共通する問題がありますけれども、現在は運行事業計画要項の中で、日曜日は運休日に定められています。日曜日という日を考えてみますと、笠間市立病院は日曜も開業しています。図書館など生涯教育施設は開館して休日ではありません。公共施設は音楽コンサートなど特別な行事も開催されることが多いと思います。また、スーパーマーケットなど大型小売店は日曜日も特売日という設定で販売に力を入れています。これは低利所得者にとっては、経済的に本当に助かると思います。

そこで高齢化社会に入って、家族と離れて独り暮らしをする高齢者の世帯が増えていきます。高齢者夫婦2人の世帯でも同様です。毎週日曜日の家族の支援が期待できる人ばかりではありません。これからの利用機会を増やすため、日曜日の運行実績をしてはいかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） デマンドタクシーにつきましては、当初、平日のみの運行で開始をし、エリアの見直しなどサービスの拡大を行いながらこれまで運営を続けておりましたが、平成27年度から土曜日の運行も行っておりますが、その利用者数は平日と比較して約6割にとどまっている現状でございます。

その中で、日曜日の運行につきましては、目的地のトップとなる病院が基本的にその多くが休診であり、また、デマンドタクシーはその仕組み上なのですが、運行の日数などサービスを拡大すればするほど、運行に係る固定経費が伸びていくという仕組みで運行を行っております。こういったことを踏まえまして、現時点では日曜日の運行というものは考えてはおりません。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 試行運転を導入して、早急な検討をお願いしたいなと思っております。

小項目5に移ります。

笠間市デマンドタクシー運行事業実施要綱では、デマンドタクシーの運行の目的を市民の移動における利便性や地域の活性化及び市民福祉の向上を図るためとしていますが、デマンドタクシーの利用はこの目的の実現以上に高い公益性を持っていると思います。

つまり、高齢者が外出機会を増やすことは、寝たきり予防につながるのではないのでしょうか。調査の結果が明らかになっており、寝たきりの人が増えることによる国、自治体の負担を減らすことができます。買い物行動の場合も、日常的な買い物が買い物弱者から健康悪化を防いでいくという研究結果も出ています。それが間接的に医療費の増大を防ぐ

ことにつながっていくと考えられます。

また、デマンドタクシーのような乗合自動車は、自家用車と比べるとCO₂排出量が小さい移動手段です。地球温暖化防止効果もあります。これらの公益性を考え合わせた上で、妊婦、75歳以上の高齢者の乗車料金を半額にすることを求めます。妊婦の場合は交通弱者でもあり、子育て支援にもつながります。75歳以上の高齢者は長寿への感謝と、それから健康年齢を伸ばしていただくことを願って、運転免許証の自主返納も進めやすくなると思います。経済的負担を軽減し、利用を増やすことが目的です。見解を伺います。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） デマンドタクシーは、高齢者の外出要望であったり、公共交通空白地域の解消を図るといような目的の中で平成20年から導入を行いまして、これまでエリアを統合したり、拡大したりして、先ほどの御質問と繰り返しになりますが、平成27年には土曜日の運行をとということで、ひたすらにサービスの拡大、利便性の向上に努めてきたところではございます。

そして、料金につきましては、令和元年度から障害者手帳などをお持ちの方、介助者、小学生の料金というものを半額にして、現在運行をしているところでございます。そういったところを踏まえまして、全ての課題をデマンドタクシー一つで解決することが可能なのか、できないのかということも含めまして、様々検討する要素があると思っております。また、デマンドタクシーの運行には、繰り返しになってしまいますが、非常に多額の費用を要しているという現状もございまして、現時点におきましては、妊婦の方、あるいは75歳以上の御高齢の方に対する割引を導入するといような考えは持ってはおりません。

○議長（石松俊雄君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） デマンドタクシーは、これから全ての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障する公共交通手段の一つとして位置づけして続けていかなければならないと思います。路線バスが撤退・縮小、公共交通の空白地帯をつくったことなど、国の責任は大きいと思います。デマンドタクシーの運行に対して、国が補助金や交付金で財政支援をして、地方自治体の住民の負担を軽減する責任もあると考えます。これを市から国に要望するといことはございせんか。国にも要望していこうといことを求めて、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（石松俊雄君） 7番林田美代子君の質問が終わりました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時09分休憩

午後1時00分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

20番小藺江一三君が退席をしております。

続いて、12番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

〔12番 畑岡洋二君登壇〕

○12番（畑岡洋二君） 議席番号12番、政研会の畑岡洋二でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式にて質問を行います。今回は、大項目が、一つ目が第二次総合計画後期アクションプランについて、そして第2番目に森林環境譲与税についてということになります。

まずは、第1項目からいきたいと思います。

平成29年3月に策定された「文化交流都市 笠間―未来への挑戦―」を将来像とする笠間市第二次総合計画の前期5年間、2017年度から2021年度の施策アクションプランが終了するのに伴い、後期5年間、2022年度から2026年度の後期施策アクションプランが策定され、原案が提出され、そして令和4年2月4日から2月23日までパブリックコメントに付されたと伺っております。

では、まず最初に、後期施策アクションプランの特徴について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 12番畑岡議員の御質問にお答えいたします。

後期施策アクションプランは、2026年度までを期間とする将来ビジョンの後期5年間の基本計画となります。その特徴といたしましては、人口減少、少子化・高齢化社会への対応の強化に向け、重点プロジェクトとして市創生総合戦略を位置づけ、年度ごとに重点課題の明確化を図りながら進めることといった計画全体の特徴を引き継ぎながら、後期では、改めて、SDGsの達成、グリーン社会の実現、多様性を認め合える社会づくり、新型コロナウイルス感染症への対応といった、社会的な潮流や変化に対応する対応力の強化、また、持続可能性の向上等を全体の視点として位置づけました。

その中で、脱炭素社会の実現、デジタルトランスフォーメーションの推進、多様な人材の活躍の三つを施策として新たに整理をし、取組の強化を図ることといたしております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） ここで全体を全て質疑しても大変なものですから、前期と後期を比べまして、その中で施策方針から施策の中で大きく違つたと見られるものについて質問させていただきたいと思います。

その政策1の都市基盤というところの方針2で、快適で安らぎに満ちた住みよいまちをつくり出すの施策に、景観が5番目から3番目になっていると。それほど意味がないのかどうか分かりませんが、やはり順番が上がるというものには何かあるのかなと思ひまして、何か背景について伺います。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 御指摘のとおり、景観につきましては順番の入替えを行っ

ております。まず、前提といたしまして、政策や施策の順番と私ども市としての優先度というものは、一致するものではございません。その上で、景観につきましては、前期計画の期間中の令和2年2月に景観行政団体となりまして、その後、景観条例及び計画の策定をいたしました。

これを受けまして、後期計画では、自然景観及び都市景観の双方における景観まちづくりの強化を図る内容といたしておりまして、同時に、将来ビジョンの記載している順序と合わせた上で、直接的な関連性が高い公園緑地に並列をさせたところでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） ありがとうございます。今、答弁にあったように、景観に対して、その重き、重さが特別変わったことはないけれども、そういう意味では、先ほどの景観条例が関わって、河川そして公園等々のくくり外というところに上がったということで了解いたしました。

次に、政策6、地域づくりの方針1、多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくり出す施策のところ、女性活躍推進、国際化という表現がなくなり、多様な人材の活躍となっておりますが、この辺も背景についてよろしくお願ひします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） こちらについても統合を行った部分でございますが、女性の活躍、また、国際交流の必要性と重要性というものがまず一層増していること、また、性別や国籍はもとより、年齢、趣味、嗜好、生活様式など様々な属性がある中で、互いに認め合いつつ、それぞれの個性や能力を發揮できる地域社会を構築することが、持続的成長の観点から最も重要であるというような考え方の中で、それらを統合し、多様な人材の活躍という形での位置づけを行ったところでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 確認しますと、女性とか男とか日本人とか世界の人とか、それも含めて、全て多様な人材ということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） そのような位置づけでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） ありがとうございます。

では、政策7、自治体運営方針1、スリムで効率的な自治体運営を目指しますにおいて、施策から広域行政の項目がなくなり、デジタルトランスフォーメーション、DXが加わっています。やはり、その背景について、よろしくお願ひいたします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 広域行政につきましては、前期の計画では一つの施策とし

て立ち上げておりました。これを行政運営の中を含めたところでございます。こちらにつきましては、前期計画と同期間におきまして、定住自立圏構想というような形で、水戸市を含む水戸市、笠間市、ほかの七つ、9市町村で広域の取組を進めてまいりました。また、そのほかにも、後期高齢者医療しかり、税、そういったところも、この広域行政というところでやってきているところでございます。

そういった中で、行政運営の一つの方法といいたしめようか、項目であるというようなところが強まったというところを踏まえまして、後期においても、非常に広域行政、今度は連携中枢都市圏というような形でも進めてまいりますが、重要性が高い取組であることを踏まえまして、そういった中でも時代の変化に対応した仕組み改革を掲げるこの行政運営に位置づけることで、行政全体としての取組であることということを改めて示したものでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 確認しますと、もともと前期のところでは行政運営のところであった電子自治体の推進、この辺がやはり時代とともにデジタルトランスフォーメーション的なことであったり、広域的なものが逆に時代の変化に即して変化させようという意味合いが強くなって、先ほどあったように、行政運営に入ってデジタル関係が大きな施策となったということでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 基本的には、私どもの取組を含めて、その社会的な潮流の変化、さらにはデジタルであれば専門の組織の設置であったり、そういったところの変化に合わせて、施策のほうの統合であったり、分割というものを進めているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 本来ですと、政策2の中でいろいろな変化もあるんですけども、これは次の担当部署で積極的に聞こうと思っておりますので、政策に関しては次に持ち越したいと思っております。ありがとうございました。

次に、政策2、生活環境になります。やはりここは大きく変化があったところなのかなと思っております。この政策2の中で、全体として地球温暖化対策、環境保全活動の推進、ごみの減量化、リサイクルの推進等の表現がなくなったわけですが、政策2、生活環境に対しての全体としての背景をよろしくお願いたします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 12番畑岡議員の御質問にお答えいたします。

政策2、生活環境方針に豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくり出すにおける三つの施策についての背景等についてでございますが、三つの施策とも大きく二つの施策に分けておきまして、施策1では、脱炭素社会の実現についての一つ目の施策として生活を

向上させる地域脱炭素の推進となります。主な取組といたしまして、公共施設における再生可能エネルギーの主力電力化の推進、住宅や事業所への再生可能エネルギーの積極的な導入の推進であります。二つ目の施策は、二酸化炭素吸収源の確保となります。主な取組といたしまして、森林の適正管理と環境保全の啓発であります。

次に、施策2、環境保全公害防止についての一つ目の施策は、自然環境の保全となります。主な取組としまして、各施策と連動した自然環境の保全、水辺環境の保全と生態系の維持であります。二つ目の施策は、環境保全意識のさらなる醸成や生活環境の保全となります。主な取組としまして、愛玩動物適正飼養の徹底、公害防止・公害監視体制の強化であります。

最後に、施策3、廃棄物対策についての一つ目の施策は、一般廃棄物処理基本計画の推進となります。主な取組としまして、一般廃棄物処理計画とごみ処理体制の統一、脱炭素社会の実現と連動したごみの発生抑制の推進であります。二つ目の施策は、不法投棄防止体制の強化となります。主な取組としまして、不法投棄防止監視体制のさらなる強化、市民協働の環境美化活動の推進となっております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） では、それぞれの施策の中で、私として気になったキーワードを中心に質問させていただきたいと思えます。

まず、施策1の脱炭素社会の実現というところなんですけれども、ここに施策の内容に、電気の地産地消に取り組むという文言が入ったわけなんですけれども、電気の地産地消に期待するものはどういうものか、御答弁願います。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 電気の多くは化石燃料を使用して発電されておりますので、発電時に大量の二酸化炭素を排出していることから、再生可能エネルギーへ転換しまして自家消費することで、発電時における二酸化炭素の削減が可能となります。また、再生可能エネルギーの設置とともに蓄電池を設置することにより、夜間や災害時においても電力の確保が可能となり、災害に強い地域づくりになることが期待できると考えております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 私も再生可能エネルギーの地産地消という言葉で、今ドキですからインターネットで検索するといろいろな事例が出ておりまして、いいことだったり悪いことだったりあったわけなんですけれども、私個人的には、かなり前からエネルギーの地産地消、電気の地産地消というのは、非常に期待を込めている流れだったんです。とは言っても、私個人が思うことと笠間市という大きな組織という方向性がなかなか一致しなくて、いろいろと考えたこともありますが、今回、電気の地産地消、それも率先して地産地消にということがありまして、非常に期待しているところではありますが、メリットに

ついてもう一回確認したいと思いますけれども、一番のメリットというのはどういうところなんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） まず、再生可能エネルギーによるメリットをお話しさせていただきますと、発電時に二酸化炭素を排出しないため地球温暖化防止に資することとなるというのが、再生可能エネルギーによるメリットでございます。

次に、地産地消のメリットとしましては、自立分散した発電設備となることから、災害に強い地域づくりにつながると考えております。

○議長（石松俊雄君） 20番小藺江一三君が着席をいたしました。

畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 再生可能エネルギーをつくるということ、今あった非常時のエネルギー供給源が手元に近くにあるという非常に安心感を、そういうことで、ことし東日本大震災が起きて11年、当初はいろいろな形で設備を維持してきたことも私も存じ上げております。これはこれとして、私は地産地消、要するに自分たちで電気、エネルギーをつくる、ここに非常に地域の活性化という観点から、ものすごく大きなメリットがあるんだろうと思っておるんですけども、これは脱炭素社会の実現というのは目的が違うのかもしれないけれども、電気の地産地消というものを取り入れる中で、地域の活性化、こういう観点というのは、今のところどういうふう考えているのか、考えがありましたら伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 電気の地産地消による地域の活性化というような御質問でございますが、エネルギーに対して一つのものに向かうことによって、地域のつながり、そして防災意識やエネルギーを有効に使うなどの効用が図られることで、地域がそれに向かって同じ方向を向くことによって、いろいろな活性化が生まれると考えております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 金木部長がおっしゃることも間違いなくあると思っております。私はここで、地域活性化という電気の地産地消、まさしく地産です。かつて日本の多くの地方で、電気の発電というものが行われていた時代があったんです。それが効率が悪いとか、大きな発電所のほうがまさしく効率がいいとかということで、地方から発電という、まさしく産業、仕事が持ち出されてしまったというか、なくなってしまったんです。それが、今の技術革新とかいろいろな意味で、地方でも電気がつくれる時代になってきた。そういう意味で、要するに人が生きるためには、今ほとんど電気があると。それを自分でできるということは、外から買う必要がないんです。余れば、外にも売れるかもしれない。売ることよりも、自分たちで使うものはつくれる、これほど大きな地域活性化の一つのようになるんじゃないかなと思っております、この辺は期待しているところなんです。と

は言っても、主たる目的の脱炭素社会の実現ですから、あれかもしれませんけれども、そういう点も含めて考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、いいところもあるけれども、何でもそうですけれども、デメリットもきっとあるだろうと。地産地消をするにあたって、今のところ、これは気をつけなくちゃいけないなというものがありましたら、伺いたいと思います。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 地産地消のデメリットについてですが、市が今から取り組もうとしていることですので、あまりデメリットのほうを強調したくはございませんが、蓄電設備などの導入コストがまだまだ高いために、促進が図られるのがやはり困難であるということが一番目に挙げたいと思っております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） デメリットという表現が、私のほうが適切だったかどうか今思いましたけれども、再生可能エネルギー、特に太陽光パネルによる発電の、要するに固定買取制度を終わった、ちまたでは卒FITというような表現をされておりますが、ということは、これから始める笠間市の発電、地産と固定買取制度から10年が過ぎて、外れたところの多分値段は下がるだろうと。要するに、市場原理にさらされるということを描きながら、この事業、決して私はこれ反対するつもりではないですけれども、なおさら成功させるためにはその辺をうまく考えていかななくちゃいけないと思ひまして、ここでこういう話をさせていただいたんですけれども、この辺の状況はどのように考えているか、今の時点でありましたらよろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 地産地消を進める上では、やはりいろいろな課題があったり、利点もございますし、ただ、これから国が大きな課題になっております二酸化炭素を減らすというところから言えば、地産地消は必ずやっけていかななくちゃならないことだと意識しておりますので、それに向かって邁進していきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） まさしく私もそう思っておりますし、この話はあまりにも離れている話だったのかもしれませんが、ここ最近の国際情勢を見ていると、やはり少しでもエネルギーの自給率を高めるという意味もひょっとしたら考えてもいいのかなと思っている次第ですから、大変なことはあると思ひますけれども、電気の地産地消、市民を巻き込んでうまくやっけていただきたいと思いますと思ひしております。

では次に、ここで電気の再生可能だけではなくて、先ほどの二酸化炭素の吸収源としての森林資源というのがありましたけれども、こういうところでも森林資源は再生可能エネルギー源としても期待できるんですけれども、この辺、何か今のところで考えがありましたらよろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 森林の話についてですが、森林は二酸化炭素の吸収源として非常に重要な役割をしていると認識しております。ただ、森林を有効な吸収源とするためには、森林の担い手の確保や適正管理を促進していかなくてはならないという課題も常に出てまいります。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 森林資源の整備、管理に関しては、この後でしっかりと議論させていただきたいと思います。ここでは整備云々もそうですけれども、木は可燃物であるということであまりうまく使える手だてがあつたらなと思います。

では、次の施策2の環境保全、公害防止に関してなんですけれども、脱炭素社会の実現のためのメガソーラー開発が環境保全とは相反する状況が見られると。電気の地産地消の推進と環境保全との連携について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 太陽光発電事業については、森林を伐採する開発が多く展開されるため悪いイメージがついておりますが、再生可能エネルギーの発電としては非常に有効な発電設備でありまして、国でも積極的な導入を進めております。今後、この太陽光発電につきましても、電気の地産地消を目指して公共施設や個人住宅への導入促進を図るほか、先ほど出ました山林についても水源地の確保や急傾斜地の設置による災害の防止などを見極め、個別に検討してまいりたいと考えております。また、荒廃した森林などの適正管理による二酸化炭素吸収源の復興を図り、良好な環境も保全してまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 新しい動きをするときには必ず負の部分が生まれることも否めないんですけれども、その辺、可能な限りマイナスになるようなことを避けてうまくできることを願っております。

では次に、施策3のところの廃棄物対策というところなんですけれども、廃棄物の中には家屋解体から出る柱など、要するに木質系の廃棄物、そしてまた、公園、庭などの整備から出る樹木の剪定枝、扱いによっては熱エネルギーになろうかと思うんですけれども、この辺どのようなお考えを持っているか、お願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 家屋解体から出る木質系廃棄物についての御質問でございますが、こちらは一般廃棄物ではなく、産業廃棄物指定の扱いとなっております。また、公園、庭などの整備から出る剪定枝につきましても、所定の直径が15センチ以内、長さが50センチ以内に切っていただいて、可燃ごみの有料の袋に入れて地域の集積所に出していただくか、焼却施設に直接搬入していただいて焼却処理を現在しております。

一方で、その熱エネルギーとしての利用ですが、焼却する際に発生する熱エネルギーにつきましては、エコフロンティアかさまでは、ごみの焼却で発生するエネルギーを電力に変換しております。また、笠間の環境センターのほうでは、ごみ焼却から発生する余熱をゆかいふれあいセンターのプールやお風呂などの温水に利用しております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 私の認識が不十分な表現をしたのかもしれませんが、家屋解体、解体業者がすると産業廃棄物扱い、ところが今どきですと、自分で少しやるとなると、これは同じ物でも一般廃棄物という扱いとなるのかもしれませんが、それは別として、脱炭素社会を議論する上で、一般廃棄物だろうが、産業廃棄物だろうが、ゆくゆくは可燃物は全てどうするのかという議論がどこかであろうかと思っておりますので、今の段階では特別笠間市のほうで議論してないかもしれませんが、そういうことを想定していただきたいなと思っております。

というところで、大きな1番目の質問の最後になるんですけども、今、環境センターのほうの新たな処理施設を計画されている。この新しい施設と脱炭素社会の実現、まさしくこういう公共施設と新しい目的が合致するタイミングはなかなかないと思うんです。この辺に関してどのように今考えられているか、伺いたいと思っております。

○議長（石松俊雄君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 令和4年度と令和5年度の2か年事業で、ごみ処理施設整備の基本計画を予定しております。ごみの減量や再資源化を含めたごみ処理や施設の規模、処理能力等を今後検討してまいりますこととなります。

その中で、先ほど来から出ております脱炭素社会の実現を目指しまして、焼却余熱を利用した発電など、環境負荷の少ない先進的な技術を導入するのにどうしたらいいかというような検討も併せて行ってまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 新しい処理施設、10年どころではなくて、20年以上使うことになる、まさしく2030年、2050年のときに、さすが笠間市だと言われるような設備ができることを願って、最初の項目を終わりにしたいと思っております。ありがとうございます。

次に、2番目、森林環境譲与税について伺いたいと思っております。

令和4年度の予算は、次の3点のテーマ、1、暮らしの安心感の向上と多様な人物の育成確保、2、稼ぐ力の強化と所得の向上につながる地域経済の活性化、3、持続的な活性化につながる都市基盤の構築と活用を基本的な考え方として編成されたと示されております。編成された令和4年度当初予算案は、予算特別委員会にて審議され、議会の採決を待つ段階ではあります。ここでは、令和元年度から施行された森林環境譲与税の活用により、期待される森林活用、森林整備について伺いたいと思っております。

では、まず初めに、森林環境譲与税、6月の議会で似たような質問をしてはおりますけ

れども、改めて森林環境譲与税とはどのような税なのかを御説明願います。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 12番畑岡議員の質問にお答えいたします。

森林環境譲与税とはどのような税なのかということでございますが、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下に、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源として創設された目的税となっております。

令和6年度から、個人住民税に1人年額1,000円を上乗せして市町村が徴収することとなっております。新たな財源となる地方公共団体への譲与額の算出に際しましては、私有林、人工林面積、林業就業者数、それから人口による客観的な基準で配分されることになり、段階的に配分額が増加するような条約に設定されております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 森林環境譲与税の細かい議論に入る前に、県税の森林環境湖沼税、似たような表現になるんですけれども、この違いについてのみ御説明いただければありがたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 茨城県の森林湖沼環境税との違いということでございますが、森林湖沼環境税につきましては、森林、それから霞ヶ浦をはじめとする湖沼、河川などの自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐための荒廃した森林の間伐や高度処理浄化槽の設置促進などの自然環境保全の取組を目的としております。

一方で、森林環境譲与税につきましては、パリ協定の枠組みの下に、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成、それから災害防止を図るための森林整備等に充てられることになっており、それぞれの目的に即した効果的な森林整備に取り組むものとしております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 私の不勉強で森林湖沼環境税を言い間違えまして申し訳ございませんでしたけれども、活用上の違いとなると多分湖沼というのが入っているので、水環境というのが一番の違いなんだろうと思いますけれども、森林に関しては分かりやすい違いは、何か表現のしようがありますでしょうか。なかなか私も理解しづらいところあるんですけれども、できればお願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 茨城県の森林湖沼環境税についてですが、こちらは先ほども申しましたように、河川の水質浄化について使用するということが定められておまして、平地林それから里山林の整備を行って、身近なみどり整備推進事業、それから森林ボランティア団体の活動を支援していた元気な森林づくり活動支援事業、そういったもの

などを活用するというようになっております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 水関係があるか、ないかというのが一番大きな違いというのは理解できますけれども、森林の環境保全に関しては、細部では違うことはあるんでしょうけれども、大きな目的としては森林を整備したいということで理解すればいいのかなと思います。

次に、多分答えはまだないのかもしれませんが、森林環境譲与税、これ始まったばかりなんですけれども、森林湖沼環境税とある意味、令和6年からダブルになるのか、県税が令和6年までにはなくなるのか、多分誰も分からないのかもしれませんが、納税する人の立場からすると、現時点で分かる範囲で結構ですけれども、何かありましたらよろしく願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 森林湖沼環境税、昨年12月に茨城県定例会において5年の延長ということが可決されておりますので、令和4年度から令和8年まで続くということが決まっているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） ということは、県税の森林湖沼環境税は令和8年まで続くと、そして、森林環境譲与税は令和6年から実質的に徴収されるということが今決まっているだけと理解すればいいのかなと思います。それでよろしいですね。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） そのとおりです。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） では次に、②のほうにいきまして、令和3年度までの森林環境譲与税の状況について御説明願います。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 令和3年度までの森林環境譲与税の状況についてでございますが、令和元年度より市町村への譲与が始まっております。当市における本税は、令和元年度に914万4,000円、令和2年度に1,943万2,000円、さらに令和3年度には1,938万円が譲与される見込みでございます。

令和元年度、令和2年度は森林環境整備基金へ積立てをしまして、令和3年度は基金から1,000万6,000円を取り崩しまして、あたご天狗の森公園の周辺における森林整備等に活用しております。このことから、令和3年度末における基金残高は3,795万円を予定しております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 森林環境譲与税、その基金、森林環境整備基金ですね。これ

に今説明があったのが、令和3年度末で3,795万円程度が見込み額として残るであろうということだったと思いますけれども、では、約1,000万円のお金の使った中身をもう少し御説明いただければありがたいと思います。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） あたご天狗の森公園内にあります愛宕山につきましては、現在、約20種類、2,000本の桜が植わっておりまして名所となっております。山頂付近からの眺望を確保するために間伐を実施しておりまして、一部にはヤマザクラ、それからオオヤマザクラ、これらの桜の植樹することで保健的なレクリエーション機能の充実を図っているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） では続いて、令和4年度、今まだ確定はしておりませんが、当初予算における森林環境譲与税の使途について御説明いただきたいと思います。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 令和4年度当初予算における森林環境譲与税の使途についてでございますが、令和3年度に引き続きまして、あたご天狗の森公園付近の間伐等の森林整備を実施する予定でございます。

さらに、森林経営管理制度に基づきまして、市内でも人工林が豊富にある福原地区におきまして、対象森林50ヘクタール、約200名の森林所有者に対しまして林業経営に関する意向調査を実施し、今後の森林管理事業につなげていく予定となっております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 今二つテーマが、あたご天狗の森公園ともう一つの森林整備だったと思いますけれども、まず、あたご天狗の森なんですけれども、執行部のほうから説明がありました、あたご天狗の森公園リノベーションの推進の一環かとは思いますが、来年度も木の伐採は幾らか控えているということなんですか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 令和2年度から始まっております県の間伐事業に整備しておりますけれども、令和4年度で終了を見込んでおります。森林整備については終了予定でございますが、観光課におけるあたご天狗の森リノベーション推進と併せて考えていきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） このあたご天狗の森の公園リノベーションに関しては、森林が関わっているということで、事前の準備段階に農政課が中心となるというか、環境譲与税を原資とした事前の環境整備というのがあって、その後に観光課が中心となって観光地事業としての整備をすると伺っておりますので、私自身もここ現場確認はしたんですけれども、これは何でもそうなんですけれども、木を切った後というのは何ともやっぱり荒れて

いる感じはするんですけれども、5年後、10年後、期待して見ていきたいと思っております。これは、農政課と観光課が前と後の連携をするという、非常に私は歓迎しております、こういう事例が増えればいいなと思っております。

もう一つの森林整備のほうをもう一回説明いただけたら、よろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 福原地区のことだと思うんですが、まずは、森林所有者、それから経営の意欲、そちらを確認する必要がありますので、先ほども申し上げましたが、意向調査、集積計画の自立することができれば、林業事業者へ採択することでモデル地区として確立していきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） ありがとうございます。本来の人工林、植林して人工で育った針葉樹をきれいに育てて有効に使うというモデル林としてうまくいくことを期待したいと思います。

次に、④になるんですけれども、日本学術会議の林野庁への答申によれば、森林の有する多面的機能は、次の8点にまとめられていると。生物多様性保全、保健・レクリエーション機能、地球環境保全、快適環境形成機能、土砂災害防止機能または土壌保全機能、そして文化機能、水源涵養機能、物質生産機能と、この八つを個別に質問するわけではありませんけれども、森林はこのように、こんなところまで機能を持っているかという、いろいろな機能を持っているということを知っていただければなと思いたす書いてんですけども、では、今後こういう多面的機能というのを見てみたところで、ほかに考えられるものを今アイデアとして上がっているものがあれば伺いたいと思いたすんですけども、その辺はいかがでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 日本学術会議から林野庁へ答申されました、森林の有する多面的機能についての今後考えられる用途についてでございますが、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされております。また、日本学術会議の答申におきましても、持続的農林業確立への一層の前進、環境や人間生活を顧慮した計画的な国土利用、定住可能な農山村の確立と農業・森林の多面的機能を十分な発揮のためには、それを支える私たちの新たな価値観、自然観の形成、環境をめぐる倫理、職の倫理にも求められることになろうと述べられております。

今後の用途につきましては、地区ごとの森林所有者の意向確認を実施するとともに、林業事業者、製材事業者、森林ボランティア、茨城県を含む行政担当で、本年2月に初めて開催しました勉強会におきまして、各団体より様々な提案が出されております。持続的な林業経営や笠間産の木材に対する補助制度の創設、それから担い手の育成制度等について

てなどが出されており、今後も継続的な議論を勉強会において行いまして、本市の森林規模と現状において最も有効な環境譲与税の使途を決定していきたいと考えておるところでございます。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） これから何年続くか、森林環境譲与税、現時点で誰も分からないとは思いますが、ほぼ今見えている段階ですと、年間3,000万円前後のお金が国税の目的税として市各市町村に譲与されると、そういう中でうまく使っていただくというよりも、うまく使わないと、税金を使う側、議員としてもそれをチェックする立場としてしっかりやっていきたいと思っておりますけれども、それはそれとして、最後の項になるんですけれども、先ほどあつご天狗の森、そして森林、そういうものを横展開するという形で、私のほうからこういうのはいかがかなというのを提案できたらなと思っております。

一つは、木が生えているところ、山、要するに佐白山、つつじ公園、そして福ちゃんの森、道の駅かさま、福原の柊山などの景観整備、全てが対象地域になるかどうか分かりませんが、道の駅かさまにしても、あの背景になる、山というには大きいですけれども、森林、緑とマッチするような建物を造ったと伺っておりますので、であれば、あいつところのバックグラウンドの景観整備なども何かしらできたらいいのかなと思っております。そしてまた、森林に埋もれる文化財、例えば日本遺産に指定された笠間市、益子と一緒に指定されたところ、そして文化財が置かれているスポット、例えば仏頂山の中腹にある楞嚴寺、これも行ってみると、周りの木に追い立てられるようになっているところもあると。そしてまた、福原の田上の親鸞に関わるお経塚とか、笠間日草場自然塚等々、人工林の中にある文化財というにはそれほど目立ったものではありませんけれども、旧笠間時代につくられた笠間の民話に使われているようなところなどなど、大規模ではありませんけれども、そういうところもこういう環境譲与税が使えるものであればうまく整備をされて、文化の歴史の役に立てればなと思っております。

この辺、今の段階で答えられるかどうか分かりませんが、こういう提案に対してはいかがでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 多面的機能の考え方でございますが、学術調査のほうからいくと、8項目ですか、これらがありますけれども、先ほど申し上げました笠間の森林整備におきましては、愛宕山同様に保健・レクリエーション機能と先ほど申し上げましたが、それらの森林に位置づけられております佐白山周辺、そういったものも候補地と考えられます。しかし、国有林も多く、史的旧跡の保存などの調整などを考慮する必要もあると考えられますので、長期的なビジョンが必要ではないかなと考えております。

それから、多面的・社会的・文化的な案件ということではございますが、笠間市森林の有する機能の一つに位置づけられておりますので、これは史跡、名所等が所在している森林、

これらと一体となって自然景観を形成している森林としておりますので、文化機能を持つ森林の区域設定は行っていないことから、現時点では、指定については決定とはしていません。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 畑岡洋二君。

○12番（畑岡洋二君） 先ほどの答弁の中にありましたけれども、人材育成、6月の一般質問で、市長のほうから私へ、林業を楽しそうにやっているからもう少し頑張ってみないかなんていうようなやり取りはありましたけれども、私自身も10年来、森林ボランティアに関わって、刈払機、チェーンソー等々、そして山の道づくりのためにユンボの運転資格等々を取りましたけれども、結局、人材育成をするためには、実践が必要なんです。ですから、どこかの段階で人材育成のためのそういう場所、市が所有されている山を人材育成の場所というようなものを考えていただければ、人材育成がさらに進むのかなと思いますので、この辺をお願いして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石松俊雄君） 12番畑岡洋二君の質問が終わりました。

ここで2時10分まで休憩といたします。

午後1時54分休憩

午後2時10分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

〔18番 大関久義君登壇〕

○18番（大関久義君） 18番、市政会・公明の大関久義です。通告により一般質問をいたします。

今期定例会初日での令和4年度施政方針の中で、歳入では、市税での増、国の地方交付税が増となる見込みであるが、歳出については、社会保障関連経費に加え、重点的な公共施設の整備、脱炭素地域推進やデジタル化の実現に向けた経費が必要となるなど、一段と厳しい財政状況が続くものと予想される。

予算編成方針の基本的な考え方として、健全な財政運営を継続するため、中長期的なコスト意識を持ち、財源不足の解消に向けて積極的に取り組む必要があるとし、全部署において経費の見直しを図り、重点的な課題への新たな取組を積極的に進めることとした。

一般会計の予算額は325億1,000万円であり、また、令和4年度はダイバーシティの推進、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現を視点としながら、住みたくなる笠間暮らしの構築を重点課題とし、笠間市第二次総合計画及び第2期笠間市創生総合戦略に即した52の取組を重要事務事業と設定されたと、山口市長が施政方針を述べられました。

そこで、令和4年度の重点事務事業のうち、都市基盤と産業の中から通告いたしました

1、魅力ある市街地づくりの促進について、2、北関東自動車道笠間パーキングスマートインターチェンジ整備の促進事業について、3、儲かる「笠間の栗」産地づくり推進事業について、4、あたご天狗の森公園リノベーションの推進事業についての四つの事業について一般質問をいたします。質問は一問一答方式で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。

大項目1、都市基盤の中から、魅力ある市街地づくりの促進事業についてお伺いいたします。

この事業では、1、宅地創出促進補助事業、2、友部駅前魅力向上事業、3、地場産材活用促進事業の3事業が示されております。事業背景には、人口減少や少子高齢化の社会背景の下、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進を目的として、令和2年3月に笠間市立地適正化計画を策定されました。この計画に基づき、まちなかへ居住を誘導するため、新たな支援制度の創出や既存制度の拡充を行います。また、笠間らしい暮らしや景観を創出し、市街地の高質化を図ることで魅力ある市街地づくりを促進しますとあります。

小項目1、新規事業である宅地創出促進補助事業、事業費1,200万円であります。その事業の内容をお伺いいたします。笠間市立地適正化計画に定める誘導区域内において、一定要件を満たす宅地整備を行った場合に事業者に対して補助するとされるが、この新規事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 18番大関議員の御質問にお答えいたします。

宅地創出促進補助事業についてでございますが、本事業は人口減少の社会背景の下、令和2年3月に策定した笠間市立地適正化計画に基づき、魅力ある宅地開発を誘導することにより市内の定住人口を下支えするとともに、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進することを目的として、新たな補助制度を創設するものでございます。

事業内容につきましては、笠間市立地適正化計画に定める居住誘導区域内及び準居住誘導区域内において、面積1,000平方メートル以上、かつ4区画以上の住宅用地を整備するなど、所定の要件を満たす宅地開発を行った開発事業者に対し、開発区域内における市への移管道路の整備面積1平方メートル当たり5,000円、最大1,000万円を補助し、宅地供給を後押しする制度でございます。初年度となる令和4年度は、過年度の開発実績から300万円の補助4件を想定し、1,200万円の予算を計上したものでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 1,000平米以上、そしてまた、4区画以上が要件となっておりますということであります。

笠間市立地適正化計画に定める誘導地域とは、どの地域を指定されているのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 誘導区域の御質問でございますが、笠間市立地適正化計画の誘導区域につきましては、まず、居住誘導区域としておおむね都市計画における用途地域と重なりますが、旧市町の中心部の市街地約620ヘクタールを定めております。また、準居住誘導区域として、鯉淵、旭町、南友部地区、JR宍戸駅、稲田駅、福原駅周辺の約570ヘクタールを定めており、合計合わせますと約1,190ヘクタール、これらの区域が宅地創出の促進補助事業の対象地となります。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 駅を中心とされた、あるいは市街地形成されている、そういうような地域がこの誘導地域ということでありました。

それでは、まちなかへの居住を誘導する市街地の低未利用地の活動を促進するとされるが、事業者との接点や地権者との関わりを含め、どのようにコンパクトで持続可能なまちづくりを創出されていくのか、お伺いたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 事業者との接点、地権者を含めたコンパクトで持続可能なまちづくりの創出という御質問でございます。

まず、事業者との接点につきましては、本事業は、民間事業者の宅地開発を後押しする制度となっており、市は事業者から補助金の申請を受け付けいたします。その前提といたしまして、開発事業に対する市の許可等が必要となりますので、個別の事業内容については関係課と連携しながら、所定の手続において指導や審査を行うこととなります。

なお、新たな補助金となりますので、今後、業界団体、不動産、宅建等でございますが、制度周知に努め、円滑な事業開始につなげたいと思います。

また、地権者につきましては、当補助金の手続において、特段の関わりはございませんが、本事業を通じて市街地における低未利用地の活用を促進してまいります。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 民間の事業者が対象となるということですので、慎重にお願いしたいと思います。

そしてまた、誘導地域内における空き家を既存ストックとして有効活用し、同地区内への居住集積を積極的に図るため、空き家活用支援補助金の拡充や、誘導地域内の良好な住環境を阻害する管理不全空き家の解体を重点的に促進する、さらに、住居機能等の集積につなげるために、空き家解体撤去補助金を拡充されることとありますが、この事業についても宅地創出促進補助事業と関わってくるものと思われるので、どのように連携されていくのか、お伺いたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 空き地活用、さらには空き家の解体事業との関わりでご

ございますが、まちなかへの居住・定住を推進するため、関係課と連携し、市内横断的に立地適正化計画と連動した施策を展開しているところでございます。

新年度からの取組といたしまして、誘導区域内における空き家利活用補助金の限度額をかさ上げし、居住機能の集積を図ります。また、空き家解体撤去補助金の限度額をかさ上げ及び対象物件の拡充等により、良好な住環境を維持してまいります。これにより、例えばですけれども、空き家の解体補助を行って更地になった土地を、開発事業者が新たな補助金を活用しながら宅地開発事業の種地とするといった相乗効果も想定をいたしております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。今後、増え続ける管理不全空き家を解消するためには、関係部署との連携が重要であり、空き家に関する関連制度の見直しを検討されることとあります。宅地創出の支援事業は、重要かつ有効な事業でありますので、関係部署との連携をさらに深めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

小項目2、友部駅前魅力向上事業530万円の事業であります。これらについてお伺いいたします。

この事業は、友部駅南口地区活性化計画事業として今年度から始まった事業であると思われま。概要についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 18番大関議員の質問にお答えいたします。

友部駅前魅力向上事業についてでございますが、友部駅前は、笠間市の玄関口としての機能を担っていながらも、空き店舗の増加に伴って、にぎわいが失われていく状況です。そういった中、昨年1月に駅前通りが無電柱化になることをきっかけに、駅前地区をどのようにしていきたいか、地元の方々の考えを伺うための懇談会を開催させていただきました。その中で、現状に対して危惧する声が多くあったことから、地元との勉強会を重ねてまいりました。昨年11月14日には、地元が中心となってまちづくりを進めていくため、友部駅前活性化協議会が設立されております。このような地域の取組を支援することは、これからのまちづくりのために、大変重要なことと考えております。これまでの活性化協議会との意見交換の中で、空き店舗の活用を進めていきたいという要望、それから駅前という位置づけられた景観についても重要視していきたいという要望がございました。

友部駅前地区は、笠間市立地適正化計画において、笠間市の都市的発展を牽引するような都市機能を積極的に誘導し、魅力を高める中心拠点に位置づけられておりますので、笠間市といたしましても、友部駅前地区の商業に発展を促すために、新たに友部駅前創業支援制度の創設と街路灯の設置を行うものでございます。補助事業の内容といたしましては、友部駅前に出店するための改装費、設備費等のうち、補助率3分の2、上限100万円の補

助を行うものでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 友部駅は、笠間市の玄関口であります。また、このような形の中で整備されるということは、非常に喜ばしいと思っております。

それでは、友部駅南口地区の無電柱化事業、これは県の事業であります。いずれも友部駅前を活性化させ、にぎわいを取り戻すための魅力向上事業であります。工事の進捗状況と令和4年度の事業内容についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 友部駅前魅力向上事業につきましては、きっかけとなりました茨城県による無電柱化事業の進捗状況については、令和元年度から令和7年度までの事業で、令和3年度から地下埋設物の設置工事のほうが行って、配線の引込みに向けた工事が始まっていると聞いております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。県の事業で、もう少し先まで続くということでもあります。

それでは先ほど、街路灯の設置工事がなされるという話がありました。街路灯設置による景観づくり事業については、整備エリアとして無電柱化地区とされております。位置としてはどこからどこまでを示しているのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 街路灯の設置工事につきましては、友部の駅前から筑波銀行のあります平町交差点、こちらの県道沿いを範囲としております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。駅前から筑波銀行までということでもあります。

本年度の工事予算額は、330万円の計上で2か年計画とあります。事業年次計画とその内容についてお伺いいたします。また、どのような街路灯が設置されるのか、併せてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 令和4年度の予算額で、今のところ6基の街路灯の設置を予定しております。翌年度につきましては、令和4年度の工事状況を鑑みながら、改めて追基していきたいと考えております。設置する街路灯につきましては、ソーラーパネル型のものを考えているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ソーラーパネル型の街路灯ということで考えているということでもあります。それでは、街路灯設置における受益者負担はあるのか、受益者の件数はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 受益者負担金につきましては、こちら街路灯を設置する範囲が行政区2地区でございまして、仲町区と南町区でございまして、戸数につきましては、この2地区を合わせますと109世帯、225人ということになっております。今回の街路灯設置工事につきましては、受益者負担のほうは求めておりません。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 街路灯は、受益者負担金はないということでありまして、それでは、街路灯の維持管理はどう予定されているのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 街路灯の維持管理につきましては、行政区のほうで負担していただくということになっております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうすると、ソーラーパネルを設置してソーラーパネルの蓄電で街路灯を維持すると。それで足りなかった場合に、そういう行政区のほうからそれを補填していただくということによろしいですか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 電気代についてはソーラーパネルですので発生しないと思われませんが、例えば、LED等を使うと思いますが、何らかの故障が生じたと、そういうようなときには、地区のほうから負担していただくという形になります。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

街路灯の事業では、一方では、撤去のための事業も進められていると思われまして、3か年事業であったと思っておりますが、現在どのような状況であるのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 街路灯の撤去事業につきましては、令和2年度から実施しておりまして、令和4年度までの3年間ということになっております。

現在の進捗状況につきましては、18基が撤去されているような状況でございまして、撤去のほうにつきましては、補助率が2分の1ということで、上限額5万円までの補助ということになっております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それでは、次の質問に入ります。

小項目3、地場産材活用促進事業150万円についてお伺いいたします。

この事業は、令和3年度から始められた事業であります。笠間焼と稲田御影石の市内での活用促進に向け、住宅をはじめ、店舗、事務所、工場などの建物を対象に、地場産材を活用・促進するため、進められました。令和4年度の予算額も、ことしと同等の150万円

であります。

事業実績を含め、内容についてお伺いたします。笠間焼と稲田御影石の活用や利用数の状況、割合についてお伺いたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 地場産材活用促進事業についての御質問でございますが、本事業は、笠間市の地場産材であります笠間焼や稲田御影石を建築資材として使用することにより、地場産材の利活用促進及び笠間らしい魅力ある景観、住まいづくりを図ることを目的に、今年度から行っている補助事業でございます。

事業内容につきましては、市内に住所を有する者が、市内の住宅や店舗等の新築、増改築、リフォームにおいて、地場産材を用いる場合に対象経費の2分の1を補助するものであり、1件当たりの補助限度額は20万円ですが、立地適正化計画に定める居住誘導区域内及び準居住誘導区域内では30万円を限度としております。

また、初年度の利用実績といたしましては、ことし1月末までの募集期間に3件の申請を受け付けてございます。内訳は、稲田御影石と笠間焼を用いた門柱が1件、稲田御影石の屋外階段が1件、稲田御影石の店舗階段が1件となっております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。いずれにしても、地元の資材を利用して、そのような事業が展開できるということでもあります。3件ということでもありますので、まだまだ少ないのかなと考えております。周知をしていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 先ほど3件の実績の一番最後ですけれども、稲田石の店舗看板です。先ほど、私、階段と言ひましたが、店舗の看板でございます。申し訳ございません。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。3件ということは間違いなひということでもありますので、もう少し利用ができるようにPRのほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入りたいと思ひます。

大項目2、北関東自動車道笠間パーキングスマートインターチェンジ整備の促進事業についてお伺いたします。

この事業費の令和4年度予算額は、5,458万5,000円が計上されております。昨年8月に、国による事業認可がされたところではありますが、具体的な事業計画をお伺いたします。

小項目1、スマートインターチェンジのアクセス道路についてお伺いたします。

アクセス道路として示されております現在の道路は、カントリークラブ ザ・レイクスゴルフ場の入り口の道路であります。この道路がスマートインターチェンジのアクセス道

路として利用される計画となっております。どのような計画で進められるのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） アクセス道路についての御質問でございますが、北関東自動車笠間パーキングエリアと連結し、東日本高速道路株式会社が施工するスマートインターチェンジと、茨城県が施工する一般県道稲田友部線の交差点を結ぶ延長約740メートルの区間が、アクセス道路でございます。県道との交差点付近約120メートル区間については、茨城県が施工を行います。残りの道路約620メートル区間は笠間市が施工し、整備費として約9億8,000万円となり、そのうち国土交通省所管の補助金として約4億9,000万円の試算をしてございます。整備費の内訳としましては、笠間市が施工しますアクセス道路整備費約7億8,000万円、笠間パーキングよりインターチェンジ料金所までの整備費として東日本高速道路株式会社への負担金約2億円を予定しております。

また、整備計画位置につきましては、現在、ゴルフ場利用者が来場する際に利用しています管理用道路を道路構造令に基づいて改良工事を実施し、アクセス道路としての整備を行います。一般県道稲田友部線から料金所までを市道として認定手続を行い、整備後は笠間市の管理道路となります。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） アクセス道路については、現在使われているザ・レイクスゴルフ場の入り口の道路を市道にして、アクセス道路に改良していくというようなことであります。費用も今申されたところでありまして、それで、入り口の部分120メートルだけ県の事業、それから中へ入った620メートルが笠間市の負担ということでありまして、アクセス道路については、我々に示されたアクセス道路1号線、2号線の二つの道路線になっております。

笠間市からNEXCO側への負担と笠間市独自の負担についてどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） まず、アクセス道路1号線につきましては、インターチェンジ料金所からアクセス道路2号線と接続する区間となります。この区間につきましては、NEXCO東日本にて市道も含め一体的に整備を行うとすることから、市道の整備費として約2億円をNEXCO東日本へ負担するものであります。

アクセス道路2号線につきましては、笠間市が施工いたしますアクセス道路1号線から県道稲田友部線に向かう620メートルの区間で、整備費用は約7億8,000万円を予定してございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

今年度の予算で予算額が示されております測量設計等の委託料、アクセス道路をつくるための委託料であります。それでは、アクセス道路工事着手からの事業計画はどうであるのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 事業計画の御質問でございますが、令和4年度より詳細設計の業務、さらには用地測量業務を実施いたします。令和5年度は用地買収に伴う補償調査業務を実施し、用地買収を行ってまいります。令和6年度より工事に着手する計画であります。スマートインターチェンジを施工するNEXCO東日本の事業進捗に合わせながら進めてまいります。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 道路工事に関しては、令和6年度から工事に入るということでございます。次年度は設計、そしてまた、令和5年度はそれらによつての買収ということでございます。事業予算額総体でどのぐらいの程度を予想されているのか、また、笠間市での負担額、笠間市ではどの程度になっていくのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 事業予算額でございますが、アクセス道路の全体事業費につきましては、先ほど答弁しましたように、アクセス道路1号線で約2億円、これは、NEXCO東日本への負担金となります。アクセス道路2号線が笠間市の施工分でございます。約7億8,000万円、合計で9億8,000万円となります。

なお、事業費につきましては、計画時の概算事業費でありまして、今後実施する実施設計等により内容を精査し、事業費の縮減に努めてまいります。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。おおよそ9億8,000万円、10億円近くの予定であるということでございます。

それでは、財源についてはどのように予定しているのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 財源についてでございますが、財源といたしましては、全体事業費約9億8,000万円のうち、先ほど御説明しましたように、国土交通省所管の補助金として約4億9,000万円の試算をしております。残りの財源といたしまして、95%を合併特例債の活用を考えており、その際、元利償還金の70%が交付税措置され、笠間市の事業費の負担としては、交付税の措置後、約1億6,700万円となります。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） いわゆる一般財源のことだと思ふんですけれども、合併特例債を7億8,000万円のうち、総工費のうち、国のほうから4億9,000万円ですから、約半分来るといふことです。その半分の事業費のうち95%は合併特例債を使って、一般財源からは

1億6,700万円の予定を今のところしているということでありまして。財源についても、それから工事についてもほぼ分かってまいりました。

それでは、次の質問に入ります。

小項目2、この事業背景についてお伺いいたします。

高速道路の利便性の向上、観光、産業を中心とした地域の活性化及び災害緊急時の対応強化を図るためとあるが、具体的に事業背景についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 事業背景についての御質問でございますが、高速道路の利便性の向上、観光、産業を中心とした地域の活性化及び災害緊急時の対応強化を図るために整備を行うものでございます。

本市においては、年間を通して多くのイベントが行われ、年間約370万人の観光客が来訪しております。来訪者の多くは友部インターチェンジを利用してイベント会場へ向かうため、国道355号及びイベント会場周辺の道路が交通渋滞となることから、代替路線の確保が必要と考え、計画しております。全国的には、既存のインターチェンジから1.7キロの位置にも設置計画のなされたスマートインターチェンジもあることから、笠間パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置計画をいたしました。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

次の質問に入ります。

小項目3、事業効果についてお伺いいたします。

笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業は、およそ9億8,000万円であるとのことでありまして。笠間パーキングエリアから友部インターチェンジまでの距離は2キロほどであり、国の認可をいただくのは相当大変な御苦労があったのではないかと思います。敬意を表したいと思っております。

そこで、笠間パーキングスマートインターチェンジの事業効果についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 事業効果についての御質問でございますが、先ほどと重複するかもしれませんが、本市では、年間を通して多くの観光イベントを開催しております。観光客の多くは自家用車を利用しており、笠間芸術の森公園で開催されます笠間の陶炎祭や、かさま新栗まつりなどには、多数の観光客が来訪しております。友部インターチェンジを利用し、笠間の芸術の森公園や道の駅かさまなどのイベント会場や、笠間稲荷神社などの観光施設へ向かう国道355号などに交通が集中し、渋滞が生じていることから、笠間パーキングスマートインターチェンジを整備することにより、新たなルートを確保され、イベント会場やその他観光施設のアクセスが向上されます。スマートインターチェン

ジから市内周遊バス等の多種多様な交通手段として、関係機関と連携した機能強化が図られます。

また、スマートインターチェンジを整備することにより、災害時の避難行動、救助活動を支える移動経路が確保され、さらに観光イベント会場となっている笠間芸術の森公園など、周辺の渋滞緩和、移動時間の短縮や利便性・安全性・快適性の向上の様々な効果が期待されます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

次の質問に入ります。

小項目4、将来性についてお伺いいたします。

北関東自動車道笠間パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業完了後の将来性について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 将来性についての御質問でございますが、笠間パーキングエリアスマートインターチェンジの整備により、友部インターチェンジから市内のイベント会場や中心市街地に向かう国道355号線の混雑を避けた新たなルートが確保され、笠間稲荷神社などの観光地やムラサキパークかさまがある笠間芸術の森公園のアクセスが向上され、観光客の増加が見込まれます。また、渋滞緩和と高速道路のアクセス向上が図られることにより、交通の利便性が改善され、市外からの移住も見込まれると考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 将来性についてお聞きしました。

笠間市では、年間を通した各種のイベントを開催していることから、そのイベント会場への交通混雑緩和に寄与する路線、災害時の広域防災活動拠点となる道の駅かさまへのアクセスルートの確保、また、緊急医療施設へのアクセス向上に寄与する重要なスマートインターチェンジとなるのと同時に、これからの笠間の将来に向けた重要な整備事業であると私も考えております。と言いますのは、つくばエクスプレスの延伸が、4ルートの発表がありました。つくばから土浦、つくばから筑西、つくばから茨城空港、そしてつくばから水戸のルートでありました。そうです。県都水戸市へのルートであります。このルートの実現性は、大きな未来を予期いたします。

そこで、笠間市からつくば市への道路が重要になってくるのであります。笠間スマートインターチェンジの次は、つくばへのアクセス道路であると考えます。笠間パーキングエリアスマートインターチェンジから道祖神トンネルを通り、つくばへのルートであります。

山口市長からのマニフェストが届きました。表紙には「未来をつくる」、このパンフレット、マニフェストであります。「未来をつくる」と大きく書かれておりました。同感で

あります。そこで、未来に向けたつくばへのアクセス道路について、山口市長にお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 市長、答弁できますか。よろしいですか。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） スマートインターチェンジについては、先ほど部長から答弁がありましたように、355号線の渋滞解消を含め、広域交通体系の整備ということで計画をさせていただきました。交流人口の拡大というのが人口減少の中では非常に重要なことでもありますし、笠間イベントを含めて観光を中心とした産業で成り立っている地域でもございますので、今後、やっぱり広域交通の体系をしっかりとつくっていくことは必要だと思っております。

道祖神峠のトンネルの話がございましたが、それとスマートインターをどう関連づけていくのか、また、つくばエクスプレスの路線も県のほうで調査に入るということでございますので、併せてそういう中での広域交通体系、そういうものをしっかり検討なり、進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。あの行く途中には、クライנגルテンがございませう。クライングルテンは、民間委託ということに來年度からなる予定であります。そしてまた、その先には、茨城県のフラワーパークがございませう。リニューアルして、今にぎわいを深めておられます。そういうような観点も含め、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

大項目3、儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進事業についてお伺ひいたします。

この事業については、継続・拡充され、その効果も発揮されており、笠間の栗事業では本当に重要な事業であると考えておられます。そのことにより、現在笠間の栗は多くのマスメディアに取り上げられ、市外及び県外から笠間の栗を求める多くのお客様を迎えることができおられます。今年度オープンした道の駅かさまでも、大人気であります。笠間のふるさと納税事業でも、同様の人気であります。

一方では、材料としての栗ペーストや甘露煮、渋皮煮の安定した供給が課題となっている。このような課題を解決し、生産者のみならず、笠間の栗に関わる全ての方々の所得を向上させるため、六つの支援や事業を実施するとのことであり、その事業費は3,373万7,000円であります。この六つの事業についてお伺ひいたします。

小項目1、生産者支援事業についてお伺ひいたします。

この中では、日本一の栗産地づくり推進補助事業、JA及び笠間市農業公社と連携とさ

れるが、事業内容について、事業費を含めお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 18番大関議員の質問にお答えいたします。

これまで実施してまいりました日本一の栗産地づくり推進事業をステップアップさせまして、儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進事業として、さらなる産地の支援を行ってまいります。さらに、生産者、加工事業者、和洋菓子販売業者、飲食事業者などで構成する笠間の栗グレードアップ会議につきましては、組織を発展させ、新たな組織を立ち上げ、笠間の栗に関わる全ての方の所得向上を目指してまいります。

生産者支援事業についてでございますが、平成28年度から取り組んでおります日本一の栗産地づくり推進補助事業につきましては、令和4年度の事業費を1,282万円といたしまして、栗生産規模拡大支援事業、栗苗木支援事業、栗栽培機材等導入支援事業、栗栽培農地貸付補助金事業を継続し、生産活動の支援を行ってまいります。

また、遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業におきまして、令和4年度の事業費を350万円とし、圃場の生産性向上と良質な栗の生産に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 生産者支援事業、産地づくり事業での実績と内容について、それでは事業ごとにお伺いしていきたいと思っております。栗生産規模拡大支援事業400万円であります。これらについてお伺いをいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗生産規模拡大支援事業についてでございますが、令和4年度の事業費は、先ほど申されましたとおり、400万円でございます。新たに栗を栽培する新植または老木からの改植、さらに農地の集積により栗畑を拡大する方に、経費の一部を支援するものでございます。令和3年度の実績見込みは、新植及び改植が14件、約3ヘクタールの拡大、集積による拡大は6件で約3.6ヘクタールとなっているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 令和3年度の実績で14件、そしてまた、面積では3ヘクタールほど増えたということでもあります。また、令和4年度も続けて支援をしていきたいという答弁でございました。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、栗栽培機材等の導入支援事業600万円計上されております。これらについてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗栽培機材等導入支援事業につきましては、令和4年度の事業費が600万円でございます。栗生産規模拡大支援事業を活用して栗農地を拡大した

方、もしくは新たに焼き栗などの事業展開する方に機材等の経費の一部を支援するものでございます。令和3年度の実績見込みは、農地を拡大した方が6件で、新たに事業展開した方は4件となっております。

○議長（石松俊雄君） 機材等導入支援ということですが、その機材、先ほど拡大した方は6件で、機材として利用された方は4件ということですが、そうすると、焼き栗の機材ですか、それらも対象になっていると。そのほかに対象となる機材はどのようなものがございますか。

産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） こちらは、栗を保存します冷蔵庫、そういったものがございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 冷凍庫も対象になるということですが、そうすると、いろいろな形の中で、そういうものが適用になる可能性というのはあると思うんですけども、そういったものについては、令和4年度はもう少しPRを深めていただければありがたいなと思っております。

それでは、栗苗木支援事業25万2,000円ですが、これについてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗苗木支援事業につきましては、令和4年度の事業費は252万円でございます。県が優良品種として推奨しております栗の苗木を40本以上購入して、市内の農地に植栽する方に経費の一部を支援するものでございます。

令和3年度の実績見込みは7,947本が対象となっております、約19.9ヘクタールの農地に栗を植栽したところでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 失礼いたしました。栗苗木支援事業252万円でありました。

令和3年度、ことしの実績は19.9ヘクタールというような答弁がありました。これらはどこを窓口にして支援事業をしているのか、例えば農協を経由しているのか、それとも窓口を経由しているのか、その辺のところ、この支援事業の利用上の申請等についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） こちらにつきましては、農政課の窓口のほうからとなっておりますが、JAの栗部会に入っている方につきましては、JAのほうからということになっております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

4番目、栗栽培農地貸付補助金、これは30万円ということですが、この事業について

てお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗栽培農地貸付補助金につきましては、令和4年度の補助費は30万円でございます。規模拡大意向のある栗農家、または新規の栗栽培者、こちらに農地を新たに貸し出す方に対する補助金でございます。令和3年度の実績見込みは7件で、7.2ヘクタールとなっております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業、350万円と先ほどありましたが、についてお伺いいたします。遊休農地等を借り上げ、生産拡大を行い、遊休農地の解消と品種・サイズ別出荷による販売価格の向上とブランド確立を図りますとありますが、同様に、実績と事業内容をお聞きいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業につきましては、笠間市農業公社に業務を委託するものでございまして、令和3年度の実績は15.9ヘクタールを管理いたしまして約13.8トンの収量となっております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

次の質問に入ります。

小項目2、加工支援事業についてお伺いいたします。

笠間の栗むき子マイスター養成事業の実施として、「KKT6・かさまの栗つたえ隊」が中心となって、むき栗加工技術を指導し、むき子を養成するとありますが、事業内容についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 加工支援事業についてでございますが、新規事業といたしまして、令和4年度事業費80万円を予定し、笠間の栗むき子マイスター養成事業を実施いたします。先ほど議員のほうからありましたように、栗生産農家の女性6人で構成されております笠間の栗普及拡大のための活動を行っております「KKT6」という、これはかさまの栗つたえ隊が中心となりまして、栗むきの技術を承継してむき子を育てまして、良質な笠間の栗、むき栗を市場に流通させる仕組みを整えることによって、これまでの商品化に加えまして、和洋菓子店、飲食店、笠間の栗を用いた食事メニュー開発に取り組んでいただけるよう、事業の拡大を支援していきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

次の質問に入ります。

小項目 3、販売支援事業についてお伺いいたします。

「笠間の栗もんぶらり旅マップ」の発行などとされるが、具体的な事業内容及び事業費についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 販売支援事業についてでございますが、令和4年度の事業費といたしましては82万5,000円を予定しております。令和3年度から発行しました、栗の代表的な洋菓子モンブランに特化したパンフレット「笠間の栗もんぶらり旅マップ」の発行事業におきまして、新たにスタンプラリー事業を実施いたしまして、市内外から多くのお客様を迎え入れる支援を行います。

さらに、平成22年度から発行しております「笠間てくてく栗図鑑」におきましては、和洋菓子に加えまして、笠間の栗を用いた食事を楽しめる飲食店の掲載を増やして、店舗を訪れる方々にお食事からデザートまで楽しみながら市内を周遊していただくよう支援していきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 時間が7分となってまいりました。4番目の消費PR支援事業と5番目の協力連携事業については後でお伺いしたいと思います。

小項目6に入ります。

販路拡大事業についてお伺いいたします。

海外向け販路拡大とあります。笠間の栗プロモーション事業、事業費133万円が計上されており、新規事業であります。台湾への日本産食品の輸入規制が緩和されることに伴い、第1段階として、学校給食用として笠間の栗の輸出に取り組むとのことであります。どのような事業を展開されるのか、お伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 販路拡大事業についてでございますが、新たに笠間の栗プロモーション事業といたしまして、台湾への日本産食品の輸入規制が緩和されることに伴いまして、第1弾といたしまして、台湾の学校給食用としての笠間の栗の輸出に取り組んでまいります。輸出の手续に必要な検査、それから書類の入手に要する期間などを精査するとともに、相手方のニーズも調査し、生鮮食品である生栗もしくは加工品など、どのようなものを輸出品とするか選定をいたしまして、本年秋の栗のシーズンに事業が実施できるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 第1段階での成果が、今後を左右されるのではないかなと思われれます。十分に検討され、成功されることを期待しております。

次の質問に入ります。

大項目4、あたご天狗の森公園リノベーションの推進事業についてお伺いいたします。

公園に設置された休憩施設や遊具など約20年を経過し、老朽化していることから、リノベーション事業を実施するとのこととあります。令和3年度に、あたご天狗の森公園改修基本計画を策定したことから、基本計画に基づき、公園全体の改修に係る設計を行うとされるが、どのようにされる計画であるのか、お伺いいたします。事業費は1,958万円とあります。

小項目1、基本計画の内容についてお伺いいたします。フォレストハウスの利活用、眺望計画形成、傾斜を生かした遊具の計画、四季を通じて楽しめる植生の4事業が示されました。内容についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 18番大関議員の質問にお答えいたします。

基本計画の内容についてという御質問でございますが、愛宕山の山頂付近に位置するあたご天狗の森公園は、天狗伝説と桜の名所として知られ、地元の方などが愛されている公園でございます。アウトドアブームでもありまして、ハイキングや眺望を楽しむ方など、令和2年の観光動態調査では約13万人の方が訪れております。令和2年7月に、アウトドアリゾートとしてオープンしたエトワ笠間につきましては、オープン以来、7割強の稼働率となっており、施設利用がされている状況でございます。

しかし、公園の休憩施設、遊具等は整備されてから20年以上が経過しており、老朽化が大きな問題となっております。このことから、愛宕山地域の活性化を図るため、南側の斜面約2.5ヘクタールの範囲を、訪れた誰もが楽しめる公園として整備し、愛宕山全体を活用した施設にリノベーションするため、本年度中の基本計画を進めているところでございます。

それから、フォレストハウスの利活用、現在のフォレストハウスにつきましては、指定管理者であります笠間観光協会が管理しております。施設には、あたご四季の会などのボランティアの方々が、フォレストハウスの中で、愛宕山の自然、それから眺望、ハイキングコースなどの説明をする案内をしていたり、愛宕山全体の管理をしているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 分かりました。

それでは、次の質問に入ります。

小項目2、現在の施設の活用と新設される施設との計画についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 現在の施設の活用と新設される施設の計画についてでございますが、現在、あたご天狗の森公園における施設等は、先ほど申し上げましたフォレストハウス、ローラー滑り台、大駐車場及びトイレなどがありまして、既存の施設につきましては、利活用していく考えでございます。

新たな施設としては、基本計画に基づいて、展望、自然の地形、桜等の樹木を生かして、景観や環境に配慮したコンセプトの愛宕山全体が一体として活用できる公園として計画しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 愛宕山の天狗の森公園の桜は、旧笠間、岩間の町民がそれぞれ記念樹として、1本1万円の寄附をいただいて植樹した桜であります。その辺のところはうまく利用してやっていただきたいと思いますと思っております。

次の質問に入ります。

小項目3、あたご天狗の森公園リノベーション推進事業の今後の事業計画について、完成までどのような事業計画なのか、お伺いたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 今後の事業計画についてでございますが、令和4年度に実施設計といたしまして、詳細な整備内容、それから工事費の算出、整備スケジュール等を作成いたしまして、令和5年度からあたご天狗の森公園の眺望を生かし、四季を通じた魅力ある施設として工事に着手してまいりたいと考えております。

既存施設と公民連携でオープンしたエトワ笠間など、新しくリノベーションした施設と一体として整備して、愛宕山全体で誘客を図っていきたいと考えております。施設運営につきましては、公民連携としての民間活力を活かした施設として進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 実はきのう、愛宕山に行ってまいりました。お昼の時分であります。愛宕山の頂上に、駐車場がございます。駐車場が今の時期、まだ桜が咲いてない時期でも満杯の状況であり、そしてまた、コーヒーを売る移動販売、そういうものも出店をされておりました。

あたご天狗の森公園からのロケーションは、本市の中でもすばらしいところであります。ハイキングで訪れる方々にとっても、憩いの場所でもあります。ファミリーで楽しんでおられる方も多く、この事業の完成を待ち望んでいると思いますので、期待をいたし、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石松俊雄君） 18番大関久義君の質問が終わりました。

散会の宣告

○議長（石松俊雄君） 以上で本日の日程は全て終了であります。

次の本会議は明日15日午前10時に開会をいたします。

なお、この後、3時15分より予算特別委員会を開きますので、委員及び執行部の方は全

員協議会室にお集まりをください。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 1 3 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 石 松 俊 雄

署 名 議 員 村 上 寿 之

署 名 議 員 石 井 栄